

宮城県 教育振興 基本計画

平成 22 年 3 月

宮城県・宮城県教育委員会

ごあいさつ

少子高齢化の進行や国際化・高度情報化の進展、環境問題の深刻化、さらには知識基盤社会の現実化など大きな社会変化の中で、これまで以上に、今後の社会を支える「人づくり」の重要性が増し、教育に対する期待と要請が高まっています。

宮城県では、これまで、「人づくり」の施策に関しては、学校教育、社会教育・生涯学習、体育・スポーツ等分野ごとの計画を策定し、様々な教育課題の解決に取り組んでまいりました。

このような中、平成18年12月に教育基本法が約60年ぶりに改正され、これにより地域の実情に応じた教育振興基本計画を策定するよう努めることが定められました。

これを受け、本県では、教育の振興に関する施策の総合的かつ体系的な推進を図るため、県政運営の中長期的な基本指針である「宮城の将来ビジョン(平成19年3月策定)」との一体性に配慮しながら、宮城県教育振興基本計画を策定することといたしました。

策定に当たっては、平成20年7月、宮城県教育振興審議会に諮問を行ったほか、県民の皆様の意見を幅広く反映させるため、約4,600人を対象とした県民意識調査や県内7カ所での意見聴取会を実施しました。さらに、7回にわたる検討を基に審議会から答申がなされ、県議会の議決を経て、本計画を策定するに至りました。

本計画は、学校・家庭・地域の強い絆のもとで、高い志を持った、心身ともに健やかな子どもたちを育てること、また、人々が生涯にわたり多様に学び、交流する中で、潤いのある文化を守り育むような地域社会を築くことを目指すものであり、その実現に向けて様々な施策を展開することとしています。

県では、関係部局間の連携はもとよりのこと、市町村、企業・NPO等の民間団体、保護者をはじめとして教育にかかわりを持つ人々等との幅広い連携を図りながら、本計画に掲げた施策を着実に推進してまいります。県民の皆様におかれましても、家庭や地域、企業などそれぞれの立場に期待される役割に応じていただき、明日を担う人づくりとよりよい未来の創造に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成22年3月

宮城県知事 村井 嘉浩
宮城県教育委員会

目次

第1章 計画の策定に当たって

1 策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 計画策定の経過	1

第2章 本県教育の現状

1 本県教育を取り巻く社会の状況	2
(1) 人口減少と少子高齢化の進行	
(2) 国際化の進展	
(3) 高度情報化の進展	
(4) 労働環境の変化	
(5) 環境問題の深刻化	
(6) 家庭や地域の変化	
(7) 分権型社会の進展と厳しい財政状況	
(8) 国の教育行政の動向	
2 本県教育の課題	4
(1) 子どもたちの状況	
(2) 学校の教育環境等の状況	
(3) 家庭・地域の教育環境の状況	
(4) 生涯学習・文化芸術・スポーツの状況	

第3章 本県教育の目指す姿

1 目指す姿	12
2 計画の目標	13

第4章 施策の展開

1 施策の全体体系	14
-----------	----

2	施策の基本方向	16
	基本方向 1 学ぶ力と自立する力の育成	16
	基本方向 2 豊かな人間性や社会性, 健やかな体の育成	18
	基本方向 3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進	20
	基本方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり	22
	基本方向 5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり	24
	基本方向 6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	26
3	重点的取組	29
	重点的取組 1 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進	30
	重点的取組 2 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長	32
	重点的取組 3 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援	34
	重点的取組 4 健康な体づくりと体力・運動能力の向上	36
	重点的取組 5 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	38
	重点的取組 6 教員が学び続けるための体系的な研修の推進	40
	重点的取組 7 開かれた学校づくりの推進	42
	重点的取組 8 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり	44
	重点的取組 9 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり	46
	重点的取組 10 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進	48
	重点的取組 11 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実	50

第5章 計画の推進

1	計画の推進に向けた施策の在り方	52
	(1) アクションプランの策定	
	(2) PDCAサイクルによる進行管理	
2	関係機関, 関係団体等との連携	52
	(1) 市町村教育委員会との連携	
	(2) 地域, 企業, 民間団体等との連携	
	(3) 県の関係部局の連携	
	(4) 国への働きかけ	
3	県民総がかりによる教育施策の展開	53

資料

1	策定経過	55
	(1) 諮問	
	(2) 審議経過	
	(3) 宮城県教育振興審議会委員名簿	
	(4) 教育振興審議会条例	
2	教育に関する県民意識調査について	59
	(1) 調査の概要	
	(2) 集計結果(概要)	

1 策定の趣旨

宮城県では、教育行政の基本目標及び基本理念である宮城県教育基本方針を定め、その方針の実現に向けた取組の基本的な方向性を示す「みやぎ新時代教育ビジョン(平成9年3月策定)」、「宮城県生涯学習振興計画(平成8年3月策定)」、「宮城県スポーツ振興基本計画(平成14年12月策定)」等に基づき、時代の変化に対応した施策を展開し、本県教育の振興を図ってきました。

しかしながら、全国と同様に、本県においても、人口減少社会の到来とそれに伴う少子高齢化の急速な進行、情報化及び国際化の一層の進展、地球環境の持続性を脅かす環境問題の深刻化、さらには知識基盤社会の現実化等大きな社会変化の中で、これまで以上に、今後の社会を支え、未来を創造する「人づくり」の必要性が求められ、教育に対する期待と要請がますます高まっています。

このような社会状況の中で、「みやぎ新時代教育ビジョン」の策定後10年余りが経過し、当初想定されていた見直しの時期に入ったこと、また、平成18年12月に教育基本法が改正され、新しい教育の理念が示されるとともに、地方公共団体においても教育の振興のための施策に関する基本計画を策定することが求められたこと、さらに、これまで本県教育行政についての総合的な計画がなかったことなどから、このたび、本県における教育を総合的かつ計画的に進めていくための教育振興基本計画(以下「本計画」という。)を策定することとしたものです。

2 計画の位置づけ

宮城県では、平成19年3月に、将来の本県のあるべき姿や目標を県民と共有し、その実現に向けて県が優先して取り組むべき施策を明らかにするための「宮城の将来ビジョン」を策定しました。本計画は、この「宮城の将来ビジョン」との一体性に配慮しながら、本県教育の振興に関する施策の総合的かつ体系的な推進を図るため、本県教育の目指すべき姿を明確にし、それに向けて講ずべき施策の方向性等を示す計画として策定するものです。

なお、本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき地方公共団体が策定する計画として位置づけられるものです。

3 計画の期間

本計画は、平成22年度を初年度とし、平成31年度を目標年度とする10年間の計画とします。

なお、本計画に掲げた目標を着実に推進していくため、具体的な施策及び事業を示すアクションプランを別途策定します。

4 計画策定の経過

本計画の策定に当たっては、本県教育の振興に関する施策の総合的な計画であることを踏まえ、知事及び教育委員会の附属機関として設置された「宮城県教育振興審議会」に諮問するとともに、県民の意見を本計画に反映させるため、県民約4,600人を対象とした県民意識調査と県内7カ所での意見聴取会を実施しました。

さらに、本計画の対象は、教育委員会所管の事務事業と知事部局所管の事務事業を包含することから、知事を本部長とし、教育長を含む関係部局長からなる「宮城県教育振興基本計画策定本部会議」を設置し、同会議での検討を経ながら策定を進めました。

1 本県教育を取り巻く社会の状況

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

- 近年の少子化により人口減少が進み、いわゆる人口減少社会が到来しました。また、今後は高齢化を反映し自然減の増加が見込まれることから、この傾向は一層進むものと考えられます。
- 本県の人口は、平成16年1月末の237万人をピークに減少に転じ、平成20年末現在で233万人となっており、5年連続で減少しています。また、児童生徒数についても、小学校では昭和59年度、中学校では昭和63年度、高校では平成4年度を境に減少しています。
- 児童生徒数の減少により、学校規模の縮小、部活動実施上の制約の増大、交友関係に限られ社会性が育ちにくいなどの様々な影響が懸念されるため、その対応が求められます。

(2) 国際化の進展

- 経済活動のグローバル化（国境を越えて世界的な規模で関わるようになることをいう。）の進展により、国際競争が激しさを増すと同時に、国内外の人々との交流の機会が増えるなど、あらゆる分野で国境を越えた相互依存関係が深まっています。
- 本県の外国人登録者数は、平成8年12月末の10,152人から平成20年12月末には16,091人に増加しています。また、貿易額（輸出入額）も平成8年の約4,257億円から平成20年には約1兆1,050億円になるなど、海外とのビジネスも拡大しています。
- こうした社会・経済のグローバル化の中で、他国の文化を理解する姿勢の育成と自らが住む地域の伝統・文化の理解を深めることが重要となっており、国際的視野を持ち世界に通用する人材の育成が急務です。

(3) 高度情報化の進展

- インターネットや携帯電話の普及、地上デジタル放送の本格化等急速に進む情報通信技術の進歩は、生活の利便性の向上とともに、産業や社会生活の在り方を大きく変化させています。
- 本県のブロードバンド（高速・広帯域通信回線）契約数は平成14年3月の42,241件（世帯普及率5.1%）から平成21年3月には481,052件（世帯普及率54.0%）、携帯電話・PHS加入契約数は平成9年3月の483,377件（普及率20.8%）から平成21年3月には1,928,987件（普及率82.8%）と、ともに急増しています。
- 知識・情報が社会・経済活動の基盤としての重要性を増す中で、必要な情報を識別・活用する能力を身に付け、適切に高度情報化に対応できる人材が必要となっています。
- さらに、利便性・有用性の一方で、情報の氾濫^{はん}、個人情報^{こじんじょうほう}の流出、インターネットを悪用した犯罪等、新たな問題も生じており、情報セキュリティ、情報モラル等の対応が求められています。

(4) 労働環境の変化

- 雇用条件の規制緩和を背景に企業の雇用形態が変化し、パート・アルバイト・契約社員・派遣社員等の非正規就業者が増加するなど、労働環境が大きく変化しています。
- 本県でも、平成9年には全雇用者の21.6%だった非正規就業者が平成19年には33.7%に増加しています。このうち、フリーター^{フリーター}*¹は、平成19年に15歳から34歳までの人口の7.8%を占め、全国平均より1.9ポイント高くなっています。

- さらに、本県の新規高卒者の1年以内の離職率は、平成19年3月で23.6%と全国平均より2.1ポイント高くなっています。
- これらの要因として、労働環境の変化とともに、若者の目的意識の希薄さが指摘されるところであり、地域産業界やNPO*²等の協力を得て、勤労観・職業観の涵養をはじめ、自らの在り方生き方を考える教育の必要性が高まっています。

(5) 環境問題の深刻化

- 地球温暖化が急速に進み、二酸化炭素等温室効果ガスの排出量削減が喫緊の課題となるなど、環境を脅かす問題が大きな課題となっています。
- 本県でも、温室効果ガスの排出量が平成7年の約2,000万トン(二酸化炭素換算)から平成17年には約2,230万トン(二酸化炭素換算)と10年間で11.5%増加しています。また、その間の構成比を見ると、運輸部門や産業部門が減少又は横ばいである一方、家庭を含む民生部門が増加しています。
- 持続可能な社会の構築を目指して、一人一人が日々の生活の中で強く「環境」を意識していくことが大切となっており、教育の果たす役割も重要となっています。

(6) 家庭や地域の変化

- 少子化、核家族化の進行、共働き世帯の増加、都市化の影響等により、育児不安、しつけへの自信喪失等家庭の教育力の低下、地域のつながりの希薄化が指摘され、子どもが育つ生活環境が大きく変化しています。
- このような状況の中で、学校、企業、地域等が連携を図りながら、社会全体で子どもの安全・安心の確保や子育てを行う親を支援することが求められています。

(7) 分権型社会の進展と厳しい財政状況

- 「平成の大合併」と呼ばれる全国規模の市町村合併の推進に伴い、本県でも市町村数が平成15年3月末の71から平成21年9月現在で35となっています。
- 分権型社会への移行に伴い、地方公共団体自らが主体的に地域の在り方を考え、行動することが求められています。一方、各地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえ、限られた財源を有効に活用し、施策を実施していく体制づくりが求められています。
- 教育行政においても、学校、教員のみならず、地域社会、経済界、NPO等地域に存在する多様な教育資源を十分に活かしながら、効果的に施策を実施し、次代を支える人づくりに取り組んでいくことが重要となっています。

(8) 国の教育行政の動向

- 平成18年12月に教育基本法が改正され、公共の精神に基づく社会への参画、伝統・文化の尊重等が教育の目標として新たに盛り込まれるとともに、平成19年6月には学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等関連する法律においても様々な改正が行われました。
- さらに、平成20年3月の幼稚園教育要領及び小学校・中学校の学習指導要領の改訂に続き、平成21年3月には高等学校学習指導要領及び特別支援学校学習指導要領の改訂も行われたところであり、国の教育改革の動向を踏まえた適切な対応が求められます。

* 1 フリーター 学生及び既婚女性を除く15～34歳の若者のうち、パートやアルバイトをしている人及び現在仕事をしておらずパートやアルバイトの職を探している人。

* 2 NPO 継続的に民間非営利活動(営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的な活動)を行う団体。NPOは、non profit organization の略語。

2 本県教育の課題

先に述べたように、本県教育行政に関しては、学校教育関連では「みやぎ新時代教育ビジョン」、社会教育・生涯学習関連では「宮城県生涯学習振興計画（第1次から第3次まで）」、体育・スポーツ関連では「宮城県スポーツ振興基本計画」を策定し、様々な施策・事業を展開してきました。

これまで、これらの計画等の進行管理に努めながら時々の行政需要を踏まえ、教育施策を推進してきましたが、教育を取り巻く環境や諸条件が刻々と変化している中、現状においては以下に挙げるような多くの課題が見られます。

(1) 子どもたちの状況

① 学力について

- 文部科学省が平成19年度から実施している「全国学力・学習状況調査」から、本県の児童生徒の学力状況を見ると、小学生の平均正答率は、いずれの教科においても全国平均を下回っていますが、学んだことを活用する力は全国平均に近づく結果となっています。また、中学生の平均正答率については、平成19年度の調査ではすべての教科において全国平均を下回っていましたが、平成21年度の調査においては、数学の基礎的・基本的な内容では全国平均を下回っているものの、その他では全国平均を上回る結果となっています。
- 今後とも、市町村教育委員会と連携を図り、教員の教科指導力の向上、児童生徒の学習習慣の形成、教育環境基盤の充実を図ることにより、「確かな学力」の定着を図る必要があります。

◇全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果

(%)

			「知識」に関するA問題		「活用」に関するB問題	
			宮城県平均 正答率	全国平均との 比較	宮城県平均 正答率	全国平均との 比較
小 学 校	国 語	H21	67.4	-2.5	49.8	-0.7
		H20	64.2	-1.2	49.2	-1.3
		H19	80.6	-1.1	61.0	-1.0
	算 数	H21	77.5	-1.2	54.0	-0.8
		H20	71.3	-0.9	50.4	-1.2
		H19	81.1	-1.0	61.4	-2.2
中 学 校	国 語	H21	78.1	+1.1	76.4	+1.9
		H20	73.8	+0.2	61.8	+1.0
		H19	80.8	-0.8	71.0	-1.0
	数 学	H21	62.1	-0.6	57.7	+0.8
		H20	61.4	-1.7	49.1	-0.1
		H19	70.3	-1.6	59.4	-1.2

(文部科学省資料)

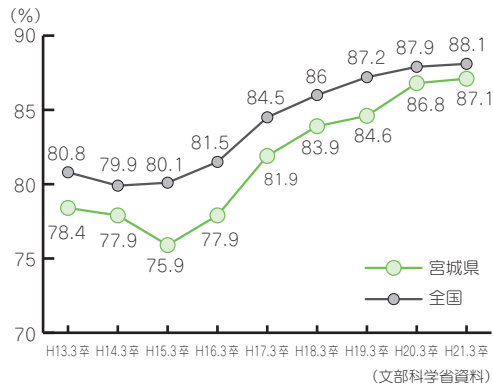
② 高等学校卒業生の進路について

- 本県における大学進学率及び現役大学進学達成率については、いずれも上昇傾向にあり、平成21年3月卒業生では大学進学率は46.1%、現役大学進学達成率は87.1%となっていますが、全国平均に比べると依然として低い状況にあります。
- 就職率及び就職決定率については、平成21年3月卒業生の就職率は24.4%と全国平均より高いものの、就職決定率は92.5%と全国平均より低い状況にあります。また、新規高校卒

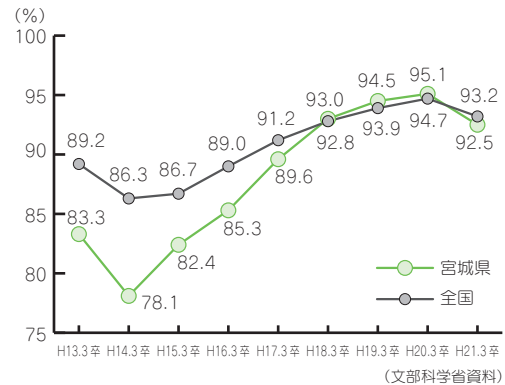
業者の早期離職率は、全国平均より高い水準で推移しているほか、ニート*³、フリーターと呼ばれる若者の数は、やや減少傾向にあるものの、依然高い水準にあります。

- 今後とも、進学・就職を問わず、児童生徒が自己理解を深め主体的に進路を選択する能力や態度を養い、しっかりとした勤労観・職業観を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるようにする教育が求められています。

◇大学・短大等への現役進学達成率



◇高等学校卒業者の就職決定率



③ 道徳・規範意識等について

- 社会における人間関係の希薄化、自然と触れ合う体験の不足等から、子どもたちに、命を大切にできる心、規範意識、思いやりの心、感謝する心等が育ちにくくなっているとの指摘がなされています。
- 本県が平成20年9月に実施した「教育に関する県民意識調査」においては、これからの社会にはどのような人が必要かという設問に対し、「社会のルールを守り、正義や責任などの気持ちをしっかり持つ人」、「よりよい人間関係をつくるコミュニケーション能力があり、人と協力してものごとにあたることのできる人」との回答が多くなっています。
- 多様な社会体験、自然体験、読書活動等を通じて、人間関係を形成する上で基本となる規範意識、命を大切にできる心、他者を思いやる心などを^{はぐく}んでいくことが求められています。

◇道徳・規範意識に関する県民の意識

Q これからの社会には、どのような人がより必要だと思いますか。(3つまで選択)

回答者数 2,327人

選 択 肢	回 答 数
社会のルールを守り、正義や責任などの気持ちをしっかり持つ人	1,230
よい人間関係をつくるコミュニケーション能力があり、人と協力してものごとにあたることのできる人	1,124
自分で考え行動するなど、自立心をもつ人	1,021
苦しさ・つらさなどに耐える力を持ち、ねばり強くものごとにあたる人	994
未来のことや新しいことを考える力があり、社会をより良くしようとす人	603
美しいもの、すばらしいことに感動する心を持ち、感じたこと考えたことを表現できる人	593
豊かな心、すこやかな身体、高い教養をバランス良くあわせ持つ人	410
地域の行事に積極的に参加するなど、地域を支えることに熱心な人	329
いつも学びつづけ、自分を高める努力をする人	323
文化・芸術、スポーツなどで活躍し、夢や感動をあたえる人	142
その他・無回答・無効回答	24

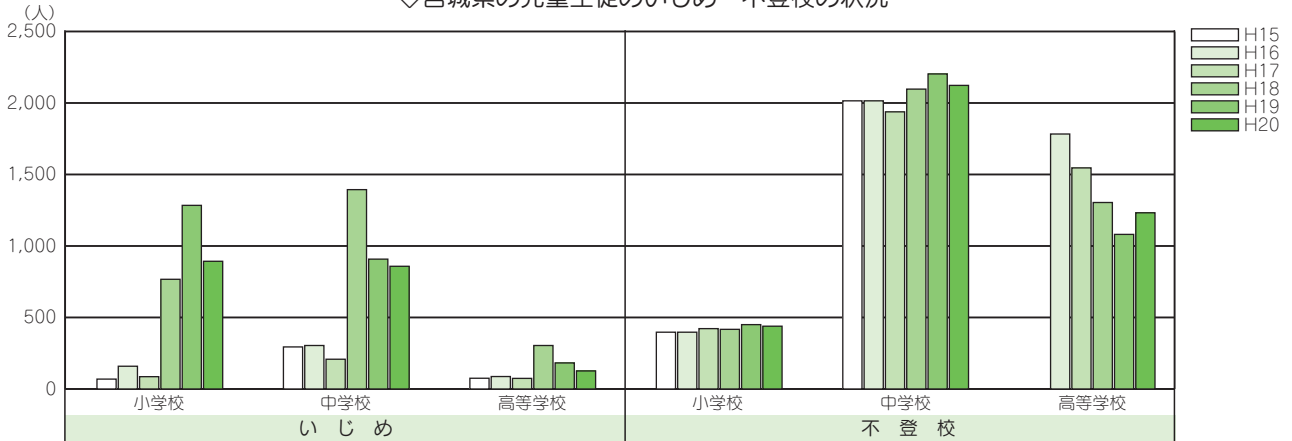
(平成20年度「教育に関する県民意識調査」(宮城県教育庁教育企画室))

* 3 ニート 学校にも行かず、仕事もせず、職業訓練にも参加していない人。

④ いじめ・不登校等について

- 本県の児童生徒数に占める不登校の割合は、ここ10年間で小学校が約0.3%、高校が約2%で推移しているのに対し、中学校は約2.5%から約3.2%に増加している状況にあります。また、いじめについては、1,000人当たりの認知件数が全国平均を上回っています。
- いじめ等の問題行動をいち早く把握し迅速に対応するため、関係機関と学校・家庭・地域が連携したきめ細かな支援が必要です。また、不登校については、カウンセラー等による相談体制の整備や登校に向けた支援体制の構築等が求められています。

◇宮城県の児童生徒のいじめ・不登校の状況



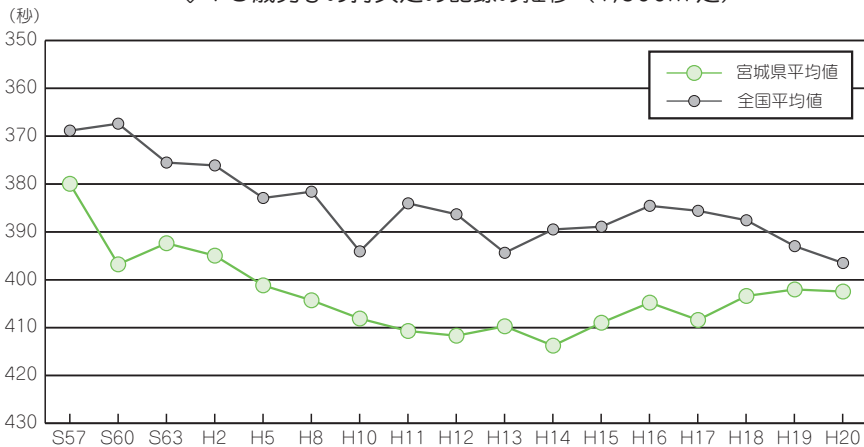
※件数はすべて本県の値
 ※いじめの件数については、平成18年度調査から定義が見直しされ、発生件数から認知件数に変更されている。

(文部科学省資料)

⑤ 体力・運動能力について

- 本県の児童生徒は、体格の面では全国平均を上回っていますが、体力・運動能力については、全国と同様に低下傾向を示しています。近年やや回復の傾向が見られますが、全国と比較した場合、特に自分の体重を移動させる種目で全国平均を下回っている状況にあります。また、肥満傾向児の出現率は全国平均より高くなっています。
- このため、教育活動全体を通じ、児童生徒の運動・スポーツに対する意欲を喚起するとともに、楽しさや喜びを感じながら体力・運動能力を向上させることができる環境づくり、食に関する指導等健康に関する教育を充実し、望ましい生活習慣の定着を図っていく必要があります。

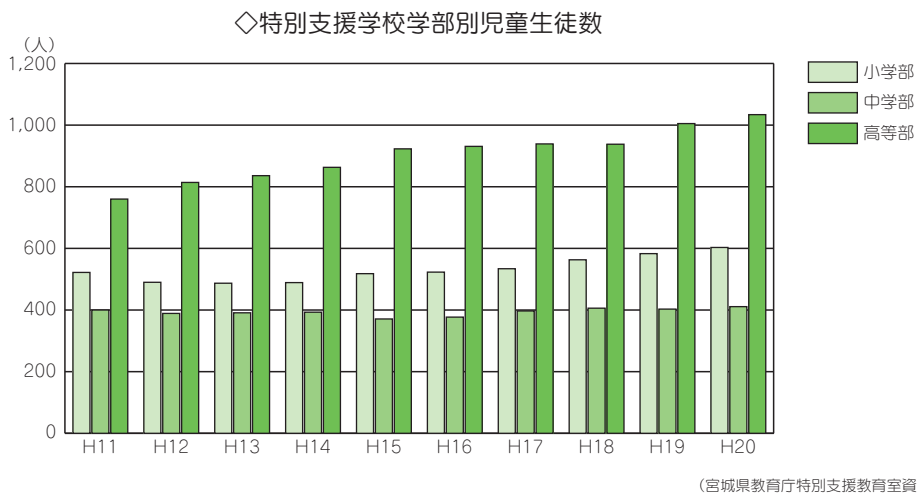
◇13歳男子の持久走の記録の推移(1,500m走)



体力・運動能力調査(～H19抽出)、全国体力・運動能力、運動習慣等調査(H20 悉皆) (文部科学省)

⑥ 特別支援教育について

- 特別支援学校に在籍する児童生徒数は、平成11年度の1,749人から平成20年度には2,125人と増加する傾向にあり、特に、知的障害特別支援学校の児童生徒の増加が顕著であるなど、これらに対応した教育環境の整備が課題となっています。
- さらに、平成19年4月に学校教育法が一部改正され、障害の程度等に応じ特別の場で指導を行う特殊教育から特別支援教育制度に移行したことにより、知的な遅れのない発達障害児も対象とされました。そのため、障害の重度・重複化、多様化とともに、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等、通常の学級に在籍する児童生徒への対応も含め、専門機関と連携しながら、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う体制が求められています。



(2) 学校の教育環境等の状況

① 教員について

- 教員は、学校教育において最も重要な役割を担っており、子どもを取り巻く社会が変化する中で、様々な教育的課題に対応した実践的な指導力の向上に向けて、採用、研修、評価、人事異動等の各段階を通じて総合的な資質向上を図る必要があります。また、団塊の世代が退職期を迎えることから、経験豊かな教員の優れた教育技術の蓄積が若い世代の教員に継承されるよう適切な対応が求められています。
- 一方、社会の多様化・複雑化の中で、児童生徒の変化、保護者等からの要求・期待の高まり等もあり、教員が過大な業務を抱えているという指摘があります。文部科学省の調査によれば、公立小学校・中学校教員の残業時間が増えて多忙感を感じている者が少なくない状況にあり、業務の見直しや教員の健康保持も課題となっています。

◇望ましい教員に関する県民の意識

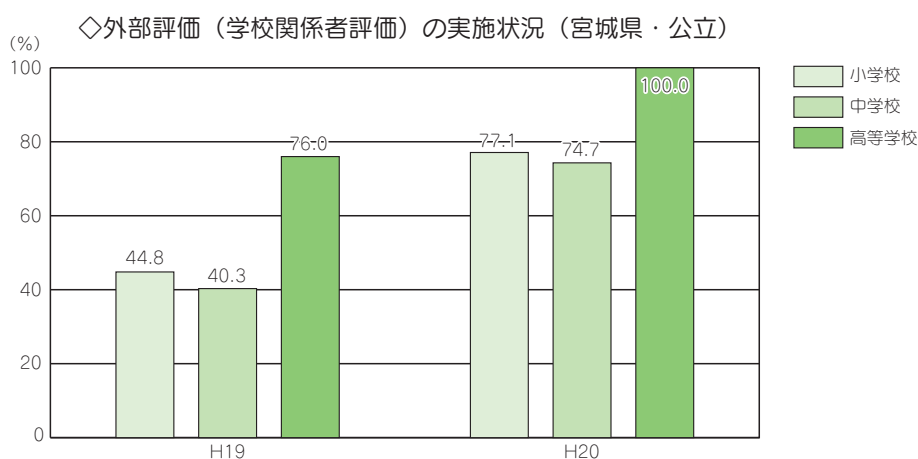
Q 望ましい教師とは、どのような教師だと思いますか。小学校・中学校・高等学校に分けてお答えください。
(それぞれ3つまで選択)

	回 答 率		
	【小学校】	【中学校】	【高等学校】
(1)高い専門的知識や技術を持つ教員	1.8%	5.7%	21.2%
(2)子どもによくわかる教え方をする教員	27.5%	17.5%	10.6%
(3)物事や現象を感動を持って語ることのできる感性豊かな教員	9.5%	8.1%	6.8%
(4)子どもの立場になって考える教員	12.0%	10.3%	6.3%
(5)明るく子どもと接する教員	8.0%	2.1%	1.2%
(6)公平に子どもと接する教員	17.0%	14.0%	8.6%
(7)子どもの適性を把握し、個性を伸ばす教員	12.0%	16.5%	18.1%
(8)子どもをきびしく指導できる教員	4.1%	8.8%	7.5%
(9)何でも気軽に相談できる教員	4.7%	11.1%	12.1%
(10)学校だけでなく、地域活動や社会活動でも指導者になってくれる教員	2.0%	2.9%	4.0%
(11)その他	0.2%	0.2%	0.3%
無回答・無効回答	1.1%	2.7%	3.3%

(平成20年度「教育に関する県民意識調査」(宮城県教育庁教育企画室))

② 学校運営について

- 学校が保護者、地域住民等の信頼に応え、絶えずその運営の改善と教育水準の向上を図るため、各学校の教育活動の状況について点検・評価を行い、その結果について保護者等に積極的に情報を提供していく学校評価制度が導入されています。
- 現在、すべての公立小学校・中学校・高等学校において、自己評価による学校評価を実施しているほか、すべての高等学校及び多くの小学校・中学校において、保護者、学校評議員等の学校関係者による評価が行われています。今後、より多くの学校においてこうした取組を定着させるとともに、評価項目を工夫するなど学校評価の更なる充実が必要です。
- 学校が保護者や地域住民の要望や期待にきめ細かく対応していくため、各学校による取組を支援し、地域に根ざした特色ある教育活動を推進することができるような体制づくりを進める必要があります。



小・中学校における教育課程の実施状況等に関する調査（宮城県教育庁義務教育課）
学校評価と情報提供の実施状況調査（文部科学省）

(3) 家庭・地域の教育環境の状況

① 家庭の教育環境について

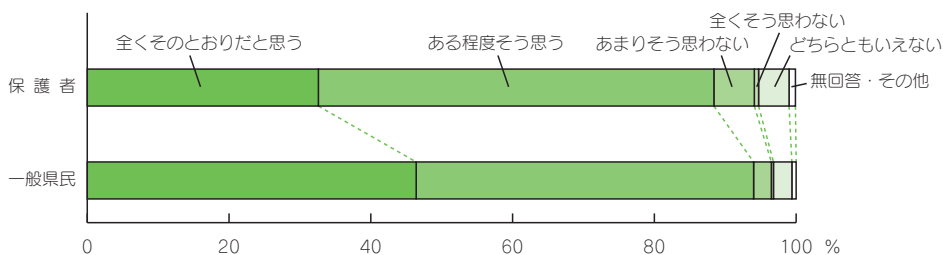
- 家庭はすべての教育の出発点であり、子どもの基本的な生活習慣、倫理観、自立心、自制心

等を身につける基盤になるものですが、近年、都市化、少子化、核家族化の進行等子どもを育てる家庭の環境が大きく変化しています。また、子どもへの接し方が分からず、子育てに不安や負担を感じる親が増加しているとの指摘があるほか、子どもに対する虐待の件数も増加しています。

- 本県が平成20年9月に実施した「教育に関する県民意識調査」においても、家庭での教育が不足していると感じるという回答が高い割合で見られます。こうした状況を踏まえ、家庭の子育てや親になるための「学び」と「育ち」を社会全体で支える仕組みづくりが求められています。

◇家庭教育に関する県民の意識

Q 最近では家庭でのしつけや人格形成の教育が不足しているという見方がありますが、あなたはこのことについてどう思いますか。(1つ選択)



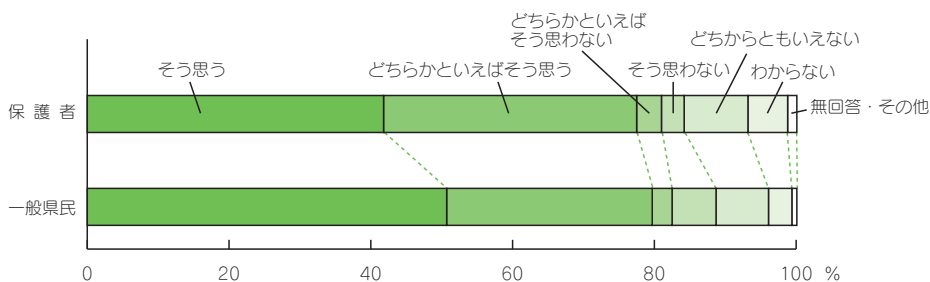
(平成20年度「教育に関する県民意識調査」(宮城県教育庁教育企画室))

② 地域の教育環境について

- 地域社会は、集団のルール、社会性、規範意識、豊かな情操等を**はぐく**む場として大きな役割を果たしてきましたが、都市化、核家族化の進行、地縁によるつながりの希薄化等による地域の教育力の低下が指摘されています。
- 変化する社会の中で、自立する人間を育成するためには、地域社会を構成する各関係者(学校、家庭、社会教育団体、企業、NPO等)が協働し、子どもたちを**はぐく**む仕組みを意識的に再構築していくことが必要です。
- 地域の人材等これまで蓄積されてきた教育資源の活性化、子どもたちの安全で安心な居場所づくりなど、学校・家庭・地域の連携を進めながら、地域の教育力を向上させることが求められています。

◇地域の教育に関する県民の意識

Q 社会の大きな変化の中で、これからの教育は、学校や家庭だけでなく、地域住民、企業、社会教育団体、NPOなどからなる地域社会全体の問題として取り組んでいくことが必要といわれていますが、そう思いますか。(1つ選択)

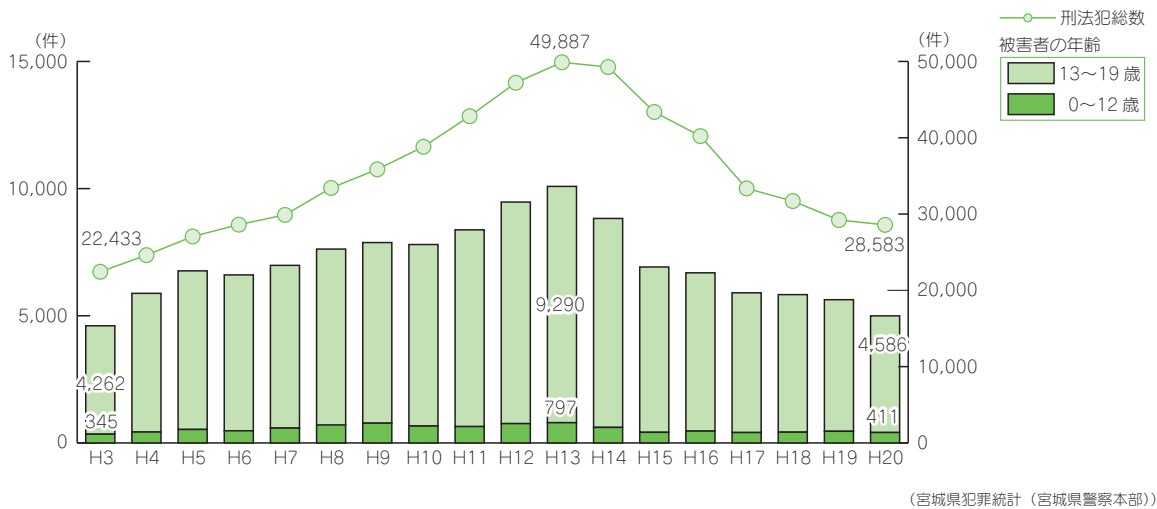


(平成20年度「教育に関する県民意識調査」(宮城県教育庁教育企画室))

③ 安全・安心の確保について

- 子どもの安全・安心については、県及び各市町村では、通学時等における安全の確保に努めてきましたが、交通事故のほか、近年、他の都道府県においては、学校に不審者が侵入して子どもや教職員の安全を脅かす事件等が、また、本県においても、通学路で子どもに危害が加えられる事件が発生しています。
- さらに、情報化の急速な進展により、児童生徒の生活の中に携帯電話やインターネットが深く入り込んでいる実態があり、有害サイトが介在する犯罪や携帯電話等を使ったいじめ等が発生するなど、社会の変化に対応した子どもの安全・安心の確保に向けて、学校、保護者のみならず、地域社会、関係機関が一体となって取り組むことが重要となっています。

◇未成年が被害者となる刑法犯被害状況の推移（宮城県）



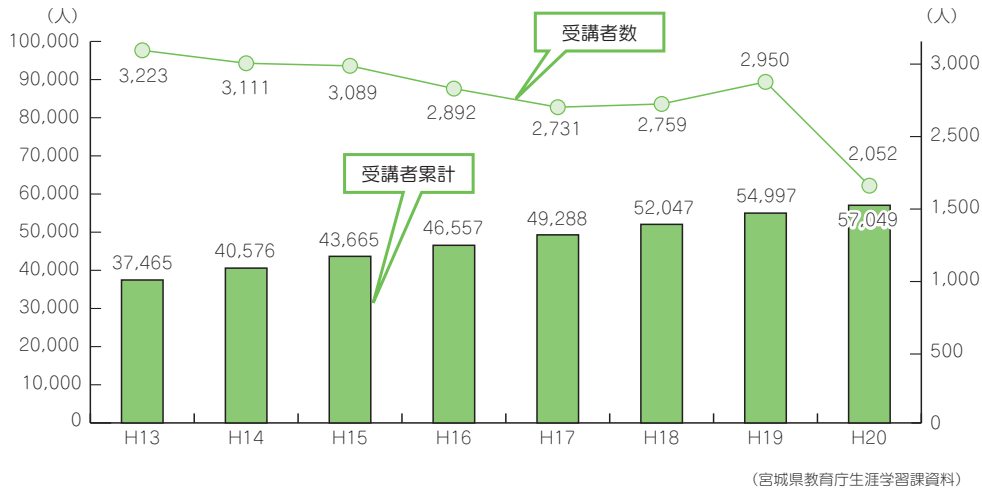
(宮城県犯罪統計(宮城県警察本部))

(4) 生涯学習・文化芸術・スポーツの状況

① 生涯学習・文化芸術について

- 生涯学習の事業として実施している「みやぎ県民大学」の受講者は、ここ数年、3,000人弱で推移しています。また、宮城県図書館の平成20年度の貸出総冊数は約92万冊であり、ここ数年90万冊台で推移しています。
- 変化する社会の中で、県民一人一人が、生涯を通じて充実した生活を送り、自己実現を図っていくためには、学校教育の期間のみならず、ライフステージに応じて「いつでも、どこにいても」学び、文化芸術活動を楽しむ環境が重要となっています。
- 社会教育施設は、生涯学習・社会教育のネットワークの拠点であり、地域社会や産業界の要請に応じた学習を提供するなど学習活動を充実させるほか、その成果を活用し地域の教育力を向上させる役割が求められています。

◇みやぎ県民大学受講者数の推移



② スポーツについて

- スポーツについては、特に近年、健康・体力づくりに対する意識が高まっており、本県成人の週1回以上スポーツ実施率（散歩を除く。）は、平成13年度の14.6%から平成18年には30.8%に上昇しています。また、地域の人々が「いつでも、だれでも」気軽にスポーツを楽しむ「総合型地域スポーツクラブ」（地域の人たちが主体的に運営するクラブで、複数の種目が用意され、だれもが参加できるスポーツクラブ）が県内15市町に27クラブ設置されており、県民のだれもが身近で気軽にスポーツを楽しむ機会の充実に向け、更なる設置の促進が望まれます。
- スポーツは、県民に夢と感動を与える役割も大変重要であり、国民体育大会における上位成績の維持と国際的なスポーツ競技会等で活躍できる人材の育成が求められています。

◇宮城県の総合型地域スポーツクラブ設立状況

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
設立クラブ数	0	2	6	6	2	3	5	2
累計	1	3	9	15	17	20	25	27

※総合型地域スポーツクラブ：地域の人たちが主体的に運営するクラブで、複数の種目が用意され、だれもが参加できるスポーツクラブ。

(宮城県教育庁スポーツ健康課資料)

1 目指す姿

国際化や高度情報化の進展，少子高齢化の進行など大きく変化しつつある社会にあって，宮城の子どもたちが，今後自立した一人の人間として力強く生きていくためには，基礎的・基本的な知識・技能や主体的に判断し，行動する資質・能力を一層確実に身につけていかなければなりません。

同時に，社会を構成する一員として，自らが生まれ育った社会の歴史を土台として，より良い社会を創造していく役割を担うため，他者を思いやる心，人を尊敬する心，正義感や公正さを重んじる心，自然や美しいものに感動する心などの豊かな人間性を育むことが求められています。

子どもたちが学びを継続するためには，大人たちの励ましや支え，また，学ぶ意義を実感するような体験や出会いが必要です。こうした過程を経て，子どもたちは，学ぶことの楽しさ，大切さを知るとともに，自分自身や他者に対する理解を深め，その結果として，社会の中で自らが果たすべき役割や目標を将来にわたって展望し，その実現に向けて自らを磨き高めていくような，高い志を持つことができるようになります。

このように子どもたちを育んでいくことは，学校・家庭だけでなく，社会全体の責務であり，学校・家庭・地域が強い絆で結ばれ，一体となって取り組むことが必要です。

子どもたちの教育に関して，心身の発達に応じて体系的かつ組織的な教育を行う公的な機関である「学校」，教育のすべての原点であり，豊かな情操，基本的生活習慣，基本的倫理観，他者への思いやり，信頼感等人間として生きていくための基盤となる意欲，態度を育む「家庭」，異なる世代の様々な人々との交流をとおして，社会性，勤労観・職業観，規範意識等を涵養する「地域」は，それぞれが他では代替しがたい役割を担っています。これらが，それぞれの持つ力を結集し，宮城の美しい自然，多彩な産業，数多くの高等教育機関等，先人の営為の下で今我々が享受できている豊かな教育資源を最大限に活用し，教育に取り組んでいく必要があります。

さらに，こうした子どもたちを育む地域社会は，一人一人が生涯にわたって学び続け，その過程を通じて多様な交流が行われることにより，潤いのある文化を守り育む場であることが望めます。こうしたことから，次のように本県教育の目指す姿を掲げます。

目指す姿

本計画を着実に進めることにより，計画期間である10年間を経過した段階で次のような姿が実現していることを目指すものとします。

学校・家庭・地域の強い絆のもとで，よりよい未来を創造する高い志を持った，心身ともに健やかな子どもが育っています。

そして，人々が生きがいを持って，生涯にわたり，多様に学び，交流する中で，潤いのある文化を守り育む地域社会が形成されています。

2 計画の目標

本県教育が10年後に目指す姿の実現に向けて、具体的には、次の4つを本計画の目標として取り組んでいきます。

(1) 夢と志を持ち、その実現に向けて自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む

高度情報化や経済活動のグローバル化の一層の進展により、これからの社会は、これまで以上に変化の激しいものになることが見込まれます。

そうした変化の中でたくましく生き抜いていけるよう、必要な知識・技能を確実に身に付けるとともに、自らの適性を的確に把握し、社会の中で自らが果たすべき役割を将来にわたって展望し、その実現に向けて強い意志を持って自律的に行動できる人づくりを進めます。

(2) 次代を支える社会の一員として、歴史が培ってきた文化や規範を尊重し、思いやりの心に富んだ人間を育む。

人間は、社会を構成する一員として、互いを尊重し、社会の中で共に支え合い、助け合いながら生きて行く必要があります。

歴史の中で生きてきた先人や年長者を尊ぶ心を醸成し、これまで積み重ねてきた文化や規範を尊重するとともに、思いやりや助け合う心を持ち、他者と適切な関係を築きながら共に明日の社会を支えていく人づくりを進めます。

(3) 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携の強化を図り、宮城の豊かな教育資源を生かしながら、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくる。

教育の原点は家庭にあり、家庭において基本的な生活習慣や自立心を育むとともに、地域が家庭を支え、その基盤の上で学校教育において体系的な知識・技能を習得し、集団生活の中で社会性を育むことができるものです。上記の2つの人づくりの目標を実現するため、学校・家庭・地域のそれぞれの教育力を充実させるとともに、相互連携の仕組みづくりを行い、自然、産業、文化など郷土が有する豊かな教育資源を生かしながら、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくっていきます。

(4) 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

少子高齢化の進行や科学技術の高度化、高度情報化の進展の中で、生涯を通じて健康で生きがいある生活を送り、それぞれの目標の実現を支える多様な学習・社会活動の機会が求められています。

社会の変化とともに、生活に必要な知識、情報、技術も変化している中で、常に充実した生活を送りながら明日の文化の創造に寄与できるよう、生涯にわたり学び続け、スポーツに親しみ、互いに高め合える地域社会をつくっていきます。

第4章

施策の展開

1 施策の全体体系

本計画では、計画の理念として掲げた「目指す姿」と4つの「計画の目標」の下、それらの実現に向けて取り組んでいきます。

そのために実施する主な施策を6つの「基本方向」に分け、全部で26の取組を実施します。また、そのうち11の取組については、重点的取組として特に力を入れて推進していきます。

目指す姿

学校・家庭・地域の強い絆きずなのもとで、よりよい未来を創造する高い志こころざしを持った、心身ともに健やかな子どもが育っています。

そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、潤いのある文化を守り育はぐくむ地域社会が形成されています。

計画の目標

目標1

夢と志こころざしを持ち、その実現に向けて自ら考え行動し、社会を生き抜く人間はぐくを育む。

目標2

次代を支える社会の一員として、歴史が培ってきた文化や規範を尊重し、思いやりの心こころに富んだ人間はぐくを育む。

目標3

学校・家庭・地域の教育力の充実と連携の強化を図り、宮城の豊かな教育資源を生かしながら、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくる。

目標4

生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができ、地域社会をつくる。

施策の基本方向

基本方向1

学ぶ力と自立する力の育成

基本方向2

豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

基本方向3

障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

基本方向4

信頼され魅力ある教育環境づくり

基本方向5

家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

基本方向6

生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

実施する施策

基本方向1

- 1 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進
〈重点的取組1〉
- 2 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長
〈重点的取組2〉
- 3 幼児教育の充実
- 4 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進
- 5 時代の要請に応えた教育の推進

基本方向2

- 1 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援
〈重点的取組3〉
- 2 健康な体づくりと体力・運動能力の向上
〈重点的取組4〉
- 3 災害に積極的に向き合う知識と能力の育成
- 4 食に関心を持ち、元気な子どもの育成
- 5 心身の健康を保つ学校保健の充実

基本方向3

- 1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
〈重点的取組5〉
- 2 障害のある子どもの自立と社会参加の支援

基本方向4

- 1 教員が学び続けるための体系的な研修の推進
〈重点的取組6〉
- 2 開かれた学校づくりの推進
〈重点的取組7〉
- 3 優れた人材の確保と能力を發揮できる教職員人事システムの確立
- 4 教職員を支える環境づくりの推進
- 5 県立高校の改革の推進
- 6 学習環境の整備充実
- 7 私学教育の振興

基本方向5

- 1 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり
〈重点的取組8〉
- 2 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり
〈重点的取組9〉
- 3 子どもたちの体験活動の推進

基本方向6

- 1 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進
〈重点的取組10〉
- 2 文化財の保護と活用
- 3 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実
〈重点的取組11〉
- 4 競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実

本県教育の課題

学力について：

全国学力・学習状況調査の結果、全国と比べやや低い状況。市町村教育委員会と連携を図り、教員の教科指導力、学習習慣の形成、教育環境基盤の充実等が必要。

高等学校卒業生の進路について：

現役大学進学達成率は全国平均よりも低い。また、新規高卒者の早期離職率が全国平均よりも高く、今後、生徒が主体的に進路を選択する力や、勤労観・職業観の醸成が求められる。

道徳・規範意識等について：

人間関係の希薄化や自然体験の不足が指摘される中で、豊かな人間性を育む教育が必要。

いじめ・不登校等について：

いじめについては、1,000人当たりの認知件数が全国平均を上回り、不登校は中学生で増加が見られる。学校、家庭、地域と関係機関が連携したきめ細かな支援などの対応が必要。

体力・運動能力について：

体格面では全国平均を上回っているが、体力・運動能力については全国平均を下回っている種目も多く、運動・スポーツに親しむ環境づくりが必要。

特別支援教育について：

特別支援学校の児童生徒数の増加に対応した教育環境の整備が課題。また、特別支援教育制度への移行に対応してLD、ADHD等を含むきめ細かな指導等が必要。

教員について：

教員は学校教育において、最も重要な役割を担うものであり、採用、研修、人事異動等の各段階を通じた資質向上が求められる。多忙化への対応も課題。

学校運営について：

地域全体で児童生徒の成長を支えるためには、地域から信頼される学校づくりを進めることが必要。

家庭の教育環境について：

都市化、少子化等により家庭環境が大きく変化しており、子育てや親になる学びを地域で支える仕組みが必要。

地域の教育環境について：

地域社会のつながりの希薄化が指摘され、地域社会を構成する各関係者が子どもを育む仕組みを構築していくことが求められる。

安全・安心の確保について：

学校に不審者が侵入する事件の他都道府県での発生や携帯電話等が介在する犯罪の増加などを受け、関係機関等が一体となった対応が必要。

生涯学習・文化芸術について：

県民が、生涯にわたり、生きがいのある生活を送ることができるよう、県民のニーズに対応した学習環境づくりが求められる。

スポーツについて：

県民が充実したスポーツライフを送ることができるよう身近にスポーツを楽しむ環境の整備が求められる。

2 施策の基本方向

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

学校教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目指すものといえます。こうした観点から、児童生徒の発達段階に応じ、自己の適性等と社会の中で果たすべき役割、「学ぶことの意義」の理解を促しながら、勤労観や職業観を涵養し、主体的に進路を選択する能力や態度を育成する「志教育」の取組を進めていきます。（勤労観・職業観の涵養等を目指す教育は、一般的には「キャリア教育」と言われていますが、自分が将来社会人としてどのような役割を果たすべきか、また果たせるかという観点を軸に、常に人間としての生き方を考えながら学びに向かうよう促す教育という意味を明確にするため、従来のキャリア教育も含め、関連する教育活動全体を本県においては「志教育」と呼ぶものとします。）

同時に、基礎的・基本的な知識・技能のさらなる定着を図るとともに、学んだことを基に、主体的に考え、判断し、課題を解決する力の育成に取り組んでいきます。

他方、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる幼児教育の重要性が高まっていることから、幼稚園や保育所等における就学前の教育の充実や小学校との円滑な接続に向けた取組を進めます。

国際理解、環境問題、情報化、福祉等、今日的課題に関する学習を通して、激しく変化する社会を生き抜くための力を育成していきます。

(1) 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進 **重点的取組** P30～31

- 児童生徒が、将来、社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高めるため、地域や企業等と連携しながら、小学校から高等学校までの系統的な教育活動を通じ、常に社会の中における人間の生き方を考えながら学びに向かうよう促す教育を推進します。

(2) 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長 **重点的取組2** P32～33

- 教員の一層の資質向上を図るとともに、家庭・地域と連携し基本的生活習慣や学習習慣の定着に取り組めます。さらに、児童生徒の学習状況の把握、学校の学力向上に向けた取組を推進し、確かな学力の定着を図ります。

(3) 幼児教育の充実

- 幼児期の教育の質を高めるため、新しい幼稚園教育要領と保育所保育指針に基づいた教育、保育等を着実に進めるとともに、幼稚園教員や保育所保育士の研修により資質の向上を図ります。また、保護者の家庭教育支援にも配慮しながら、幼稚園・保育所・小学校三者間の連携と交流を促進し、幼児教育から小学校教育への円滑な移行を図ります。
- 家庭への支援や地域における多様な体験等を通して、人格形成の基礎となる人とかかわる力、思考力、感性や学ぼうとする意欲など幼児期における「学ぶ土台づくり」の形成に取り組めます。

(4) 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進

- 我が国固有の伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習等を通じて、自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進します。
- 他国の文化、生活習慣等を理解し互いを尊重して共に生きていくための能力や態度を育成するため、教員研修の充実、外国語指導助手の適切な配置等により小学校段階からの外国語活動を行うとともに、外国人との交流活動や国際的視野を深める体験活動等の充実を図ります。
- 帰国・外国籍児童生徒等日本語の理解が不十分な児童生徒に対して、日本語指導の教員の配置や学習面及び学校生活面におけるきめ細かい支援を行うなど、国際化に対応した教育を推進します。

(5) 時代の要請に応えた教育の推進

- 高度情報化社会に対応できるよう、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用した学習活動を展開し、発達の段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、情報活用のルール、セキュリティ等の情報モラル教育を推進します。
- 宮城の豊かな自然を生かした体験活動等を通じて、人間と環境とのかかわりについて理解を深め、生命を尊重し自然を愛する心を育む、地域に根ざした環境教育を推進します。また、環境問題を自らの問題として、環境に配慮した行動を進んでとれるような態度を養います。



◀朝学習に取り組む小学生



企業での現場実習に取り組む高校生▶

基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

本県の美しい自然・風土、特色ある歴史・文化等の多彩な教育資源を活用した体験活動を通して、命を大切に作る心や社会的規範意識、美しいものや自然に感動する心を育てることに取り組んでいきます。

様々な学習活動や日常生活における外遊びなどを通じて、自らの経験や考えを自分の言葉で表現し相手の言葉を理解するコミュニケーション能力の育成や言語活動の充実を図るとともに、人と積極的に交流することにより、人を思いやる心、道徳心等社会の中で他者と協調しながら共に生きるために必要な実践的な態度や資質を育成していきます。

いじめ等の問題行動を解消するため、学校・家庭・関係機関が緊密に連携する体制づくりに取り組むとともに、不登校児童生徒の登校へ向けた支援体制の充実を図ります。

生涯にわたり健康で活力ある生活を送るための基礎的な体力・運動能力の向上を図るとともに、自然災害等の危機を乗り越える知識・能力を養います。

(1) 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援

重点的取組3 ㊦ P34 ~ 35

- 子どもたちの豊かな人間性や社会性を育成するため、様々な体験活動、文化活動、読書活動等を推進し規範意識等の醸成やコミュニケーション能力の育成を図ります。
- いじめ、不登校等への対応に向けて教育相談活動の充実を図ります。また、不登校などの支援を必要とする児童生徒へは、関係機関が連携したネットワークを構築し、学校復帰へ向けた多様な支援に取り組みます。

(2) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 重点的取組4 ㊦ P36 ~ 37

- 子どもたちが、日常生活において体を動かす機会が増えるよう、子どもたちがスポーツに親しみ、自ら体を動かそうという意欲を引き出す取組を進めていきます。
- 専門的な指導力を有する地域の人材を積極的に活用するなど、地域と連携した学校体育と運動部活動に取り組みます。

(3) 災害に積極的に向き合う知識と能力の育成

- 周期的に発生する地震について正しい知識を備えるなど、自然災害に向き合いながら生きていく力を身に付けさせるため、子どもたちの発達段階に応じ、系統的な防災教育を推進します。
- 教職員の防災に関する意識を高めるため、定期的に防災教育や防災管理に関する研修会を開催し、防災教育に関する指導力の向上を図ります。

(4) 食に関心を持ち、元気な子どもの育成

- 食に関する指導が、学校の教育活動全体を通じて計画的に実施されるよう、食の指導に関する全体計画及び年間指導計画を整備し、学校給食と各教科との関連を図った指導の充実に努めます。
- 宮城の食材、郷土料理、行事食等を学校給食に取り入れ、生きた教材として活用することにより、宮城の食文化についての理解を深めます。
- 農業体験、漁業体験、生産者との交流、収穫した野菜を使用した調理実習等、食に関する様々な体験や交流を通じた食育の推進を図ります。

(5) 心身の健康を保つ学校保健の充実

- 各学校において、児童生徒に対する健康診断、環境衛生検査、保健指導等に関する学校保健計画を策定し、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、家庭、地域の医療機関をはじめとする関係機関と連携して学校保健の充実を図ります。



「マグロ解体」の体験をする小学生



「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」に取り組む小学生

基本方向3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

発達障害を含め、障害のある子どもに対して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うために、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶことのできる環境づくりを進めるとともに、特別支援学校の狭隘化等への対応に努めます。

幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校に在籍する障害のある児童生徒等について、特別支援学校やさまざまな関係機関が連携して、当該在籍校等に対する相談・支援を行う体制を整備します。障害のある子どもの社会参加のため、県民の理解促進や就労に向けた支援を推進します。

(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

重点的取組5 〔P38～39〕

- 発達障害を含め障害のある子どもの自立や社会参加に向けて、一人一人の発達段階や障害に配慮した全校的な支援体制を構築するとともに、関係機関と連携し、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校への専門的・技術的な支援と教職員研修を充実し、特別支援教育への理解促進及び指導力の向上を図ります。
- 特別支援学校が、身近で信頼される特別支援教育のセンターとしての役割を担うよう、相談・支援機能の充実を図ります。
- 特別支援学校における知的障害を有する児童生徒の増加等に対応した教育環境の整備に努めます。

(2) 障害のある子どもの自立と社会参加の支援

- 障害のある子どもの主体的な進路選択及び就労を支援するため、教職員研修の充実を図り専門性の高い人材を育成します。
- 障害のある子どもが、自立した社会生活を送ることができるよう、地域の産業界及び労働、福祉、教育等関係機関が連携し、職業教育や就労支援の充実を図ります。



特別支援学校と小学校との交流及び共同学習



企業での現場実習に取り組む特別支援学校高等部生徒

基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

教育をめぐる様々な課題に対応し、教育水準を向上させるため、採用、研修、評価、人事異動等の各段階を通じ、総合的に教員の指導力及び資質の向上を図ります。

保護者、地域住民等の信頼を得ながら、家庭や地域社会と連携を進めるため、各学校ごとに、教育目標、教育活動計画とその実施状況、教育成果の評価等を公開し、開かれた学校づくりを推進します。

少子高齢化、高度情報化、国際化等の進展、分権型社会の到来等、時代や社会の変化が急速に進む中、県立高校においては、「主体的に生き抜く力」と「人と関わる力」の育成に特に重点的に取り組むこととし、そのために必要となる授業展開、学校づくり、条件整備等を行っていきます。

また、子どもたちが安心して学べるように学習環境の充実に努めるとともに、私立学校の役割も踏まえ、私学への支援を行います。

(1) 教員が学び続けるための体系的な研修の推進 **重点的取組6** P40～41

- 教員の資質の向上や学校として抱える課題に対応するため、教育活動の中で各校種間の連携強化を図るとともに各学校において校内研修を充実し、教員の指導力の向上を図ります。
- 教職経験に応じて必要となる体系的な教員研修の更なる改善と充実に努めます。

(2) 開かれた学校づくりの推進 **重点的取組7** P42～43

- 学校の教育活動や学校運営の自律的かつ継続的な改善に資するため、学校評価の充実に取り組み、保護者や地域住民が学校運営へ参画する、地域に開かれた学校づくりを進めます。
- 専門的知識や技能を有する優れた社会人を活用し、教育内容の充実に努めます。

(3) 優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立

- 教員採用選考の工夫・改善の推進により、実践的指導力や豊かな人間性、教育への情熱を持った優れた教員の確保に取り組めます。
- 教職員評価制度の更なる改善を図り、教職員一人一人に自己能力的確かな分析を促し、資質の向上と学校の活性化を図るとともに、教育実践等に顕著な成果を上げた教職員を表彰し、意欲の向上に取り組めます。

(4) 教職員を支える環境づくりの推進

- 学力の向上、心の教育の充実、特別支援教育の充実等の今日的な諸課題に対応できるよう、研修機能、研究機能、相談・支援機能を有する研修の中核施設の整備を推進します。
- 教員が職務に専念できるよう、学校業務の精選と見直しにより子どもと向き合う時間を確保するとともに、メンタルヘルス対策などの健康管理を計画的に行っていきます。

(5) 県立高校の改革の推進

- 社会で活躍するために必要となる基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させるとともに、知識を活用して課題を解決する力や適切な人間関係を構築する力を育成するため、習熟度別授業、少人数の授業展開等をはじめとする各種の取組を推進します。
- 地域における学科のバランス、学校規模、新しい学科の設置等、地域のニーズを踏まえた学校づくりを行うとともに、生徒数減少に連動した再編整備も視野に入れながら、効率的かつ効果的な施設整備を推進します。また、より公正かつ教育効果の高い入学者選抜制度への改善を進めます。

(6) 学習環境の整備充実

- 児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学べるよう、老朽化した県立学校の計画的な改修を進めるとともに、学校図書、情報教育機器等の教材教具の充実を図ります。
- 大規模地震の発生に備え、市町村立学校の早期の耐震化について、市町村に働きかけを行います。
- 経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、奨学金制度による支援を行います。

(7) 私学教育の振興

- 私立学校の教育条件の維持向上及び私立学校に通学する児童生徒等の保護者の経済的負担軽減を図るとともに、私立学校の建学の精神に基づく特色ある学校づくりを進めていくため、助成を行います。



◀ 課題に対応した教員研修



中学校での社会人講師による授業 ▶

基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

家庭は、教育の出発点であり、子どもの健全な育成の基盤であることから、家庭教育や子育てに関する情報及び学習機会の提供、地域で支援する人材の養成、企業等の子育て環境づくりの支援等を通じて家庭の教育力の向上を図ります。

また、地域社会は、子どもの社会性、規範意識、豊かな心等を^{はぐく}むとともに、安全で安心な教育環境を確保するために重要な役割を担うことから、地域住民、企業、NPO等の参画を得て、社会体験等体験活動の機会の充実に取り組むとともに、防災、防犯、有害環境の浄化等子どもの安全の確保に取り組みます。

さらに、家庭・地域・学校がそれぞれの役割の重要性を認識し、相互に連携し支え合いながら、子どもの成長を社会全体で支えていく仕組みづくりを進めていきます。

(1) 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり **重点的取組8** P44～45

- 家庭教育や子育てに関する情報及び学習機会の提供により、親としての「学び」と「育ち」を支援します。
- 保育所、幼稚園等で子育て相談や親子の交流の場を提供するとともに、地域で家庭教育や子育てを支援する人材の養成等を行います。
- 企業等と連携し、仕事と家庭生活との調和が図られ、安心して育児ができるような環境づくりや放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保に取り組むとともに、社会全体で子どもの生活習慣の確立を推進する普及啓発活動及び体制の整備を行います。

(2) 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり

重点的取組9 P46～47

- 協働教育を推進するための組織づくりやその活性化に関して、市町村に支援や助言を行うとともに、協働教育を支える人材の育成や取組の普及を推進します。
- 子どもの防犯や交通安全について、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。
- 地域や関係機関と連携しながら、街頭指導や有害環境の浄化に向けた実態把握を行うとともに、地域住民主導による総合的な環境浄化活動を推進します。

(3) 子どもたちの体験活動の推進

- 幼児や大人など異なる世代との交流を図るとともに、地域の自然、生活等と触れあうことのできる自然体験活動、社会体験活動等の充実を通じて地域の環境・歴史や産業について学ぶことにより、豊かな心、社会性、自ら考え行動する力等の育成を図ります。



放課後子ども教室



「みやぎらしい協働教育」での農業体験

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

県民だれもが、生涯にわたって自分を磨き、豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、県民のニーズに対応した学習機会の提供に努め、また、その成果を生かす機会を充実させるとともに、地域の教育資源である人材の発掘、生涯学習指導者や地域づくり活動のリーダーの育成に努めます。

文化芸術活動の担い手のすそ野を広げるため、特に青少年を対象に優れた芸術の鑑賞機会の充実を図るとともに、県民の創作・研究等創造的な活動を支援するため、発表や交流の場を提供します。

郷土の伝統的な文化芸術や文化財を県民共通の財産として、その保存、継承及び発展を図り、文化芸術による地域づくりを目指します。

だれもがスポーツに親しめるよう、スポーツ環境の充実に努め、いつまでも健康で明るく活力に満ちた生活を送ることができる県民総スポーツ社会の実現に努めるとともに、国内上位・国際水準の競技スポーツ選手の育成を目指し、各年代層において計画的かつ継続的に選手の指導強化を図ります。

(1) 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進 **重点的取組 10** P48 ~ 49

- 個人や社会のニーズに応じた学習機会を充実し、その成果を地域に還元できるよう支援するとともに、社会教育施設における取組の推進により地域の教育力を強化します。
- 青少年の文化芸術活動への参加、体験活動の充実をはじめ、幅広い文化芸術活動の奨励等を通じて、地域文化の活性化を図ります。

(2) 文化財の保護と活用

- 先人によって築かれ、大切に守られてきた文化遺産を、良好な形で保存し、後世に引き継ぐとともに、生涯学習や学校教育の場において、郷土の文化財を学び体感できる機会を充実させ、郷土の歴史・文化や先人の営みについての理解を深めながら、これを受け継いで行こうとする意識を高めます。

(3) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 **重点的取組 11** P50 ~ 51

- 生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持増進によって潤いと活力のある生活を実現するため、総合型地域スポーツクラブの支援、学校施設の開放等によりスポーツ・レクリエーション活動への参加機会を拡充し、だれもが、どこでも、いつでも、いつまでもスポーツに親しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指します。

(4) 競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実

- 全国レベルの大会や国際大会で活躍できるよう、競技スポーツの選手育成強化や支援体制の整備を進めます。
- 全国大会、国際大会等で優秀な成績を収めた選手・指導者の顕彰を行います。
- 中長期的な視点に立って本県の競技スポーツの振興を支えていくため、県有スポーツ施設の整備、スポーツ情報提供等の条件整備を進めます。



「能」を体験する子どもたち



グラウンド・ゴルフを楽しむ人たち
（「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」にて）

3 重点的取組

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

重点的取組 1 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進

重点的取組 2 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長

基本方向2 豊かな人間性や社会性, 健やかな体の育成

重点的取組 3 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援

重点的取組 4 健康な体づくりと体力・運動能力の向上

基本方向3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

重点的取組 5 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

重点的取組 6 教員が学び続けるための体系的な研修の推進

重点的取組 7 開かれた学校づくりの推進

基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

重点的取組 8 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり

重点的取組 9 地域と学校の協働による学校支援の仕組みづくり

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

重点的取組 10 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進

重点的取組 11 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実

重点的取組 1

小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進

教育の目的は、自立して生きるための能力を育成するとともに、社会を支える構成員として必要な態度を身に付けることにあります。子どもたちに対しては、自らの適性を理解し、主体的に学ぶ意欲と目標を持って努力するよう促していく必要があります。そのため、卒業時における進路指導だけでなく、小・中・高等学校の全時期を通じて、勤労観や社会性を養い、将来の職業人・社会人としての生き方についての主体的な探求を促す「志教育」を実施していきます。

「志教育」の実施に当たっては、様々な社会活動・奉仕活動や仕事、職場等を体験することにより、学校で学ぶ知識と社会、職業との関連を理解させるとともに、学びを通じて自らを成長させることの喜びや大切さを実感させ、自ら学び、自ら考える態度を養います。また、多様な人間関係、集団、組織において、他者との関係を築きながら自らの役割を果たす体験をさせ、その達成を通じて得られる自己理解・他者理解の深化、充足感や自己有用感を契機として、自らの在り方生き方についてより明確に考えられるよう促していきます。

【主な取組】

■ 「志教育」推進体制の整備

小学校から高等学校までの系統的な教育活動を通して「志教育」を推進するための実践的手法、専門知識及び技能の習得等により教員の専門性の向上を図るとともに、企業や地域等の学校外の教育資源を効果的に活用するための連携体制の構築を図ります。

■ 主体的な進路選択の支援

生徒の進路選択に向けて、起業教育、職場見学、インターンシップ、大学訪問等の職業や進路に関する啓発的な取組を行うことにより、勤労観・職業観を養うとともに、進路について十分な情報を提供し、主体的な進路選択を支援します。

■ 地域を担うものづくり人材の育成

学校と地域産業との連携により、実践的で高度な専門知識・技術・技能の習得を図り、ものづくりや食と暮らしを支え、地域産業を担う専門的職業人を育成します。

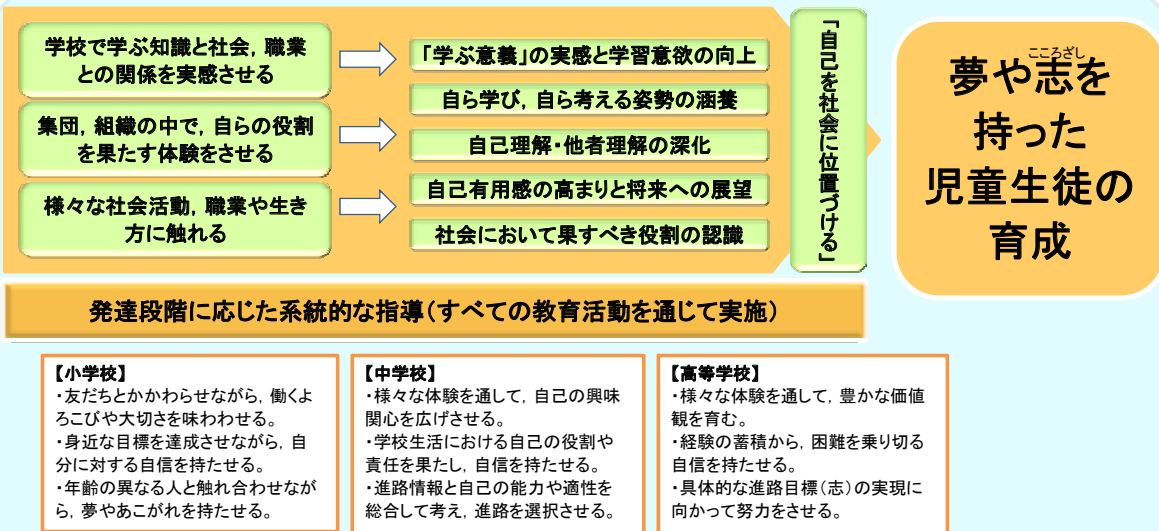
家庭では次のような取組が期待されます。

- 子どもにあいさつ、礼儀作法等を教える
- 家のお手伝い、地域活動への参加等を通じて働くことへの理解を深め、自立を促す
- 仕事、進路等について親子で話し合ったり、親や身近な大人の働いている姿を子どもに見せる機会をつくる

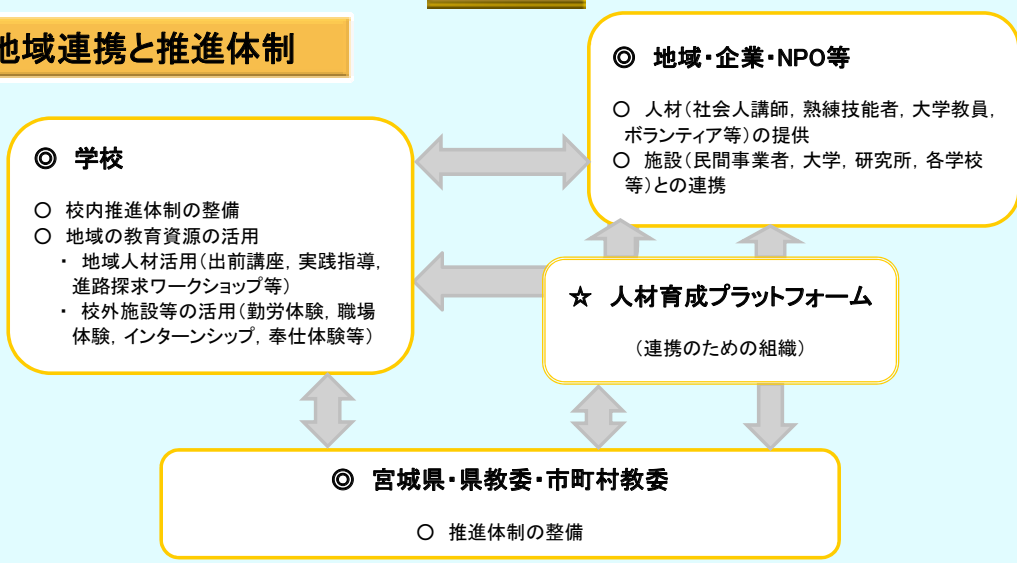
地域・企業等では次のような取組が期待されます。

- ・ 企業等は、インターンシップ、職場体験、職場見学等を受け入れるほか、社会人講話の講師等を学校に派遣する
- ・ 地域では、伝統行事、奉仕活動等子どもが様々な体験により社会性を身につけることができるような行事を企画し、実施する

小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進



地域連携と推進体制



重点的取組 2

基礎的な学力の定着と活用する力の伸長

子どもたちが、高い志を抱いて希望する進路を実現していくためには、児童生徒一人一人が、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、学んだことを活用して自ら考える「確かな学力」を身に付けることが重要です。宮城の未来を担う子どもたちが自らの可能性を最大限伸ばせるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら連携し、学力向上に取り組む必要があります。

そのため、校内研修の充実による教員の教科指導力の向上や児童生徒の学力状況の確かな把握に基づき、実態に即した指導方法・指導体制の整備を図り、基礎的な学力の確実な定着と思考力、判断力等の育成を図るとともに、家庭、地域等と連携して基本的生活習慣や学習習慣の定着に取り組んでいきます。

【主な取組】

■ 教員の教科指導力の向上

児童生徒一人一人が「分かることの喜び」を実感しながら基礎的・基本的な知識・技能を身に付けられるよう、教員の教科指導力の向上を図るため、教職経験に応じた計画的な研修を実施するほか、各学校に対して指導主事が継続的・個別的に訪問し支援することなどにより校内研修の充実を図ります。さらに、本県児童生徒の実態に基づいて作成した各種指導資料を有効に活用し、教員一人一人の指導力の向上を図ります。

■ 学習指導体制の改善

児童生徒一人一人の学習状況に適切に対応し、指導効果が得られるよう少人数による指導体制を充実するとともに、学習意欲を喚起するため優れた知識技能を持つ社会人を講師として活用するなど学習指導体制の工夫・改善に努めます。

■ 小・中・高等学校の連携強化

入学後、学校になじめないために学力不振や不登校に陥る問題に対応し、小学校から高等学校までの12年間における学習を円滑に進めるため、小学校・中学校間及び中学校・高等学校間で、教員が互いの学校の授業を参観すること、合同で研修会を行うこと、児童生徒が交流し、授業を見学すること等によって円滑な学校生活への移行を進めます。

■ 学力・学習状況の調査結果の活用

学力・学習状況の調査結果を分析し、市町村教育委員会や学校が活用できる指導資料を作成するとともに、研究指定校や教育研修センターにおける研究成果を指導資料として提供することにより各学校の指導力の向上に努めます。

■ 児童生徒の学習習慣の形成

家庭と学校との密接な連携により、望ましい生活習慣の定着を図るとともに、児童生徒の実態に応じた家庭学習を課し、定着の度合いを確認すること等により家庭における学習習慣の形成を支援します。

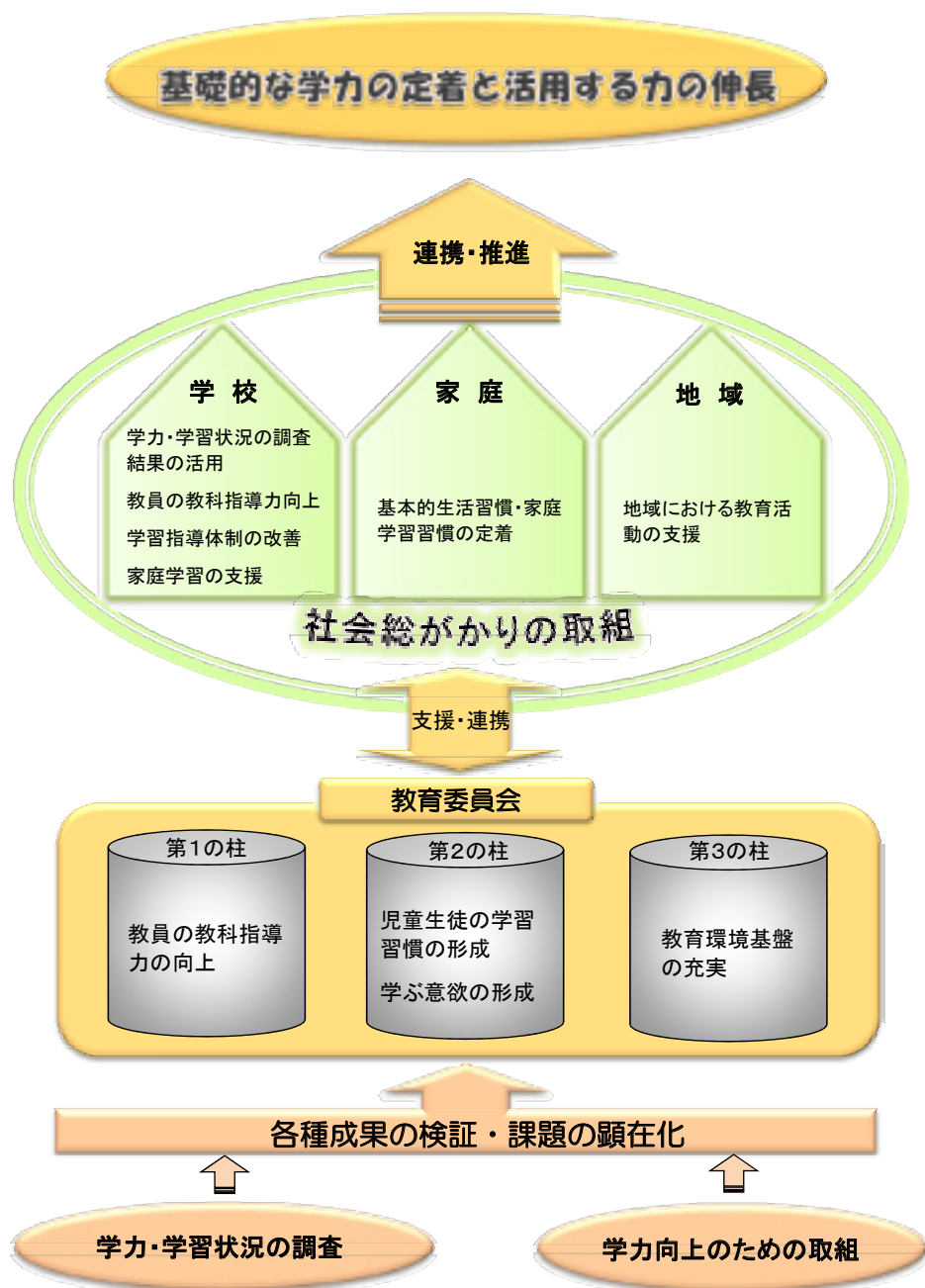
さらに、放課後や長期休業中に、大学生ボランティア等の指導を受けながら、学校で自習できるような学習環境を整えます。

家庭では次のような取組が期待されます。

- 「はやね・はやおき・あさごはん」などの基本的な生活習慣を定着させる
- 親子で話し合っノーテレビ・ノーゲームデー（タイム）を決めるなどして、家庭学習や家族のコミュニケーションを深める時間を確保する
- 子どもの好奇心を引き出すため、親子で様々な体験活動に取り組む
- 学習しやすい部屋の環境を整える

地域・企業等では次のような取組が期待されます。

- 地域の学校における教育活動に参加・協力する
- 企業等は、ノー残業デーを設けるなど、家族団らんがしやすい労働環境づくりに努める



重点的取組 3

感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援

変化のめまぐるしい社会においては、困難に立ち向かい、それを克服しようとするたくましい心や、多様な価値を認めて人々や自然とのかかわりを大切にする豊かな心が必要です。

このようなことから、集団活動を通じて、人との交流の大切さ、思いやりの心等を学び、倫理観、規範意識、公共のために尽くす心等を育みます。また、様々な体験活動、読書体験、芸術文化に触れること等を通じて、美しいものやすばらしいものに感動する心を育て、かけがえのない生命への理解を深めていきます。

いじめや不登校は、様々な背景や理由に起因しており、その解決のためには、一人一人の状況に応じたきめ細やかな対応が必要であるため、相談体制を充実させるとともに、学習支援を行うなど、児童生徒の登校へ向けた取組を進めていきます。

【主な取組】

■ 人との関わりを重視した学習の充実

各教科、道徳、特別活動等において、経験したことや考えたことを自分自身の言葉で表現するとともに、相手の言葉を理解しようとする意欲や態度を重視した学習を充実させることにより、論理や思考だけでなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語活動を充実させる教育の推進に取り組んでいきます。

■ 道徳教育の充実

命を大切にする心、思いやりの心等を育むため、道徳の教材を開発し、その活用方法の工夫を図るとともに、道徳の時間、総合的な学習の時間等において、計画的に体験活動を実施し、発達段階に応じた道徳教育の充実を図っていきます。

■ 文化活動、読書活動等を通じた豊かな心の育成

子どもの豊かな心や感性を育むため、芸術文化に触れる機会を充実していくとともに、音楽や絵画等の表現を伴う活動を行う機会の創出に努めていきます。

読書は、知識を広め心を豊かにする上で欠かせないものであり、朝の読書活動、図書館等を中心とした読書活動を展開し、子どもたちに読書の楽しさや面白さを広める取組を推進します。

■ 教育相談の充実

教職員の教育相談や生徒指導力の向上のために専門的な研修の機会の充実を図るほか、専門的な知識を有するスクールカウンセラー^{*4}やスクールソーシャルワーカー^{*5}を活用し、相談体制の充実を図ります。また、小学校・中学校・高等学校等各学校間の連携組織づくりや教職員間の情報共有を行い、一貫した生徒指導に取り組めます。

■ 関係機関のネットワークの構築

学校、児童相談所、警察、司法機関等のネットワークを構築し、情報交換や対応方策の充実を図り、悩みを抱える児童生徒の早期発見と早期対応に取り組めます。

* 4 スクールカウンセラー 児童生徒の生活上の問題や悩みに対する相談・カウンセリングや保護者・教職員への助言・援助を行う目的で学校に配置される臨床心理士などの資格を持った専門家。

* 5 スクールソーシャルワーカー 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉などの専門的な知識・技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関などとのネットワークを活用して支援を行う専門家。

* 6 適応指導教室 小中学校を長期に欠席している不登校児童生徒に対し、カウンセリングや学習指導等を行い、早期に学校に復帰できるように支援する施設。設置者は市町村教育委員会。

登校支援体制の構築

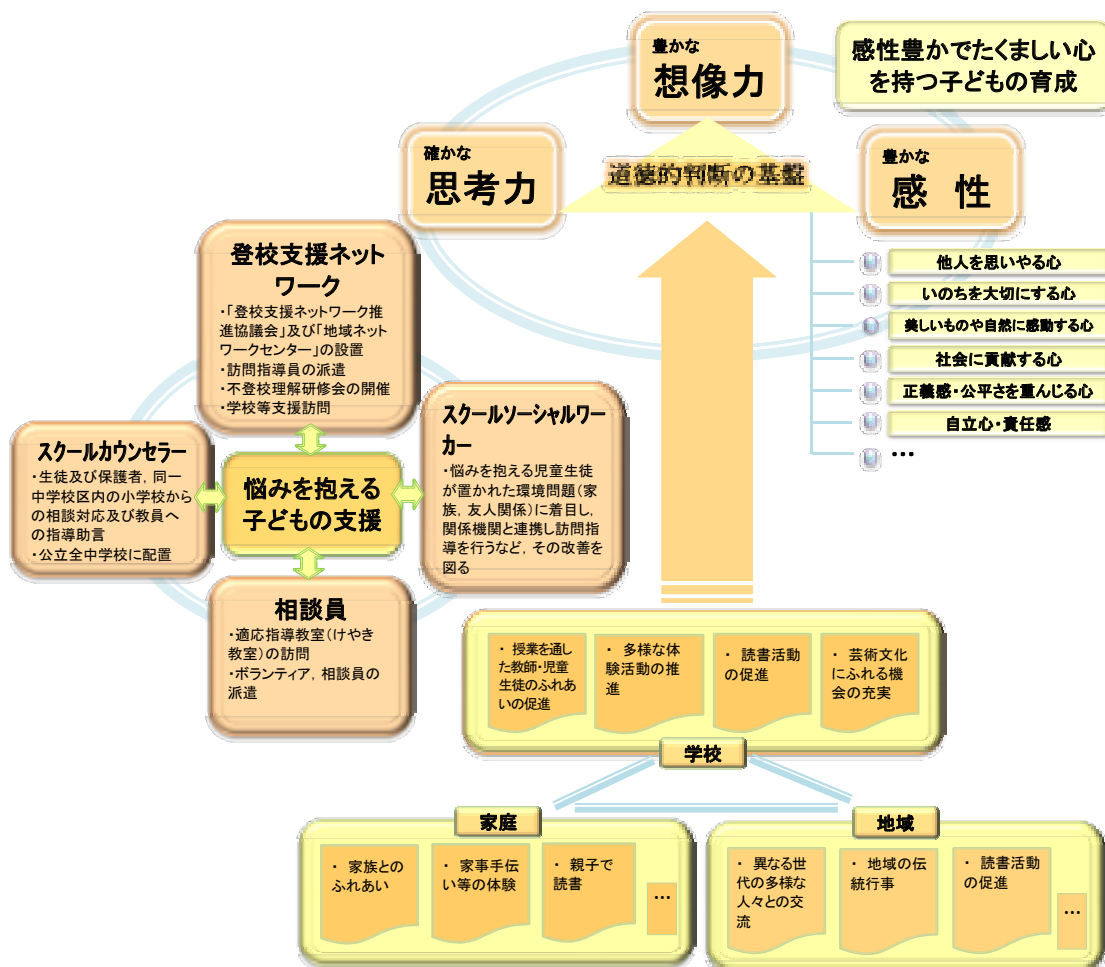
各教育事務所に、登校に向けた支援を行う体制を整備するとともに、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村への配置を進め学校復帰に向けた支援を行います。また、県内の適応指導教室^{*6}に相談員や学生ボランティアを派遣し、不登校等の問題を抱える児童生徒に対する学習支援を行います。

家庭では次のような取組が期待されます。

- 日常生活において共同作業を行うなど親子の会話や触れ合いの時間を確保することにより親子の絆を深める
- 子どもが読書の楽しさを発見できるよう、親子で読書に親しむ習慣づくりに取り組む
- 美術館観覧、音楽鑑賞、自然体験等を通じて家族で感動、喜び、命を大切にする気持ち等を共有する機会をつくる
- 大人が、周囲の人への尊敬や思いやりの気持ちを表す姿を子どもに見せていく
- 家族だけで悩まず、学校の相談窓口、地域の相談機関等を活用する

地域・企業等では次のような取組が期待されます。

- 学校安全ボランティア、地域安全ボランティア等地域が一体となって子どもたちを守り育てる活動に取り組む



重点的取組 4 健康な体づくりと体力・運動能力の向上

運動する子どもと運動しない子どもとの二極化傾向や, 子どもの体力が依然として低下傾向にある現状を受け止め, 子どもの運動に対する関心と意欲を喚起し, 運動することを通して肥満の解消等健康の保持増進と体力・運動能力の向上に取り組んでいきます。

このため, 子どもたちに, 学校での体育活動, 日常生活における外遊び等を通して, 体を動かすことの楽しさを感じさせ, 運動好きにしたり, 自分の体力・運動能力に関心を持たせ, 向上させようとする意識を高めるとともに, 体を動かす習慣を身に付けさせながら, 子どもたちの体力・運動能力の向上を目指します。

【主な取組】

■ 運動好きで健康な子どもを育てる学校教育の推進

豊かで活力ある人生を送るために, 生涯にわたる健康の保持増進が重要であるという意識を^{はぐく}育み, 自らの健康管理ができる実践的能力を養う教育を展開するとともに, 体力・運動能力の向上に向けた学校体育の充実を図っていきます。

■ 体力向上につながるプログラムの開発

子どもがその成長段階に応じて, 体を動かすことの楽しさを発見したり, 走る, 跳ぶ, 投げる, 蹴るといった基本的技術を楽しく習得できるようなプログラムを開発し, その普及に努めていきます。

■ 児童生徒と家庭に向けた意識啓発

子どもの体力低下の原因を踏まえ, 運動や健康維持の重要性, 外遊びの大切さ, スポーツの楽しさ等を児童生徒と保護者に発信し, 体力・運動能力の向上に対する意識を高揚させます。

■ 運動部活動の充実

運動部の活動は, 子どもの体力向上に有効であることに加え, 生徒の自主性, 協調性及びフェアプレー精神を^{はぐく}育むなど教育的効果も大きいことから, 生徒たちが興味関心のあるスポーツに取り組めるような体制の整備に努めます。

家庭では次のような取組が期待されます。

- 朝食をきちんととること, 十分な睡眠を取ることで子どもの基本的な生活リズムを確立させる
- 親子で一緒に自然体験活動やスポーツ活動をするなど子どもが体を動かす機会を確保する

地域・企業等では次のような取組が期待されます。

- ・ 地域での自然体験活動，スポーツ活動等のプログラムの充実に取り組む


学校: 運動好きな子どもを育てる

体育の授業で

- ・ 運動することの楽しさを学ばせましょう。
- ・ 体を動かす機会を増やすような課題を考えましょう。

体育的行事で

- ・ 気力や体力を向上させるプログラムを工夫しましょう。
- ・ 協力，競争，挑戦することを体験させ運動への意欲を高めましょう。



業間や放課後に

- ・ 様々なメニューを考案し，仲間と一緒に外遊びや運動をさせましょう。

その他

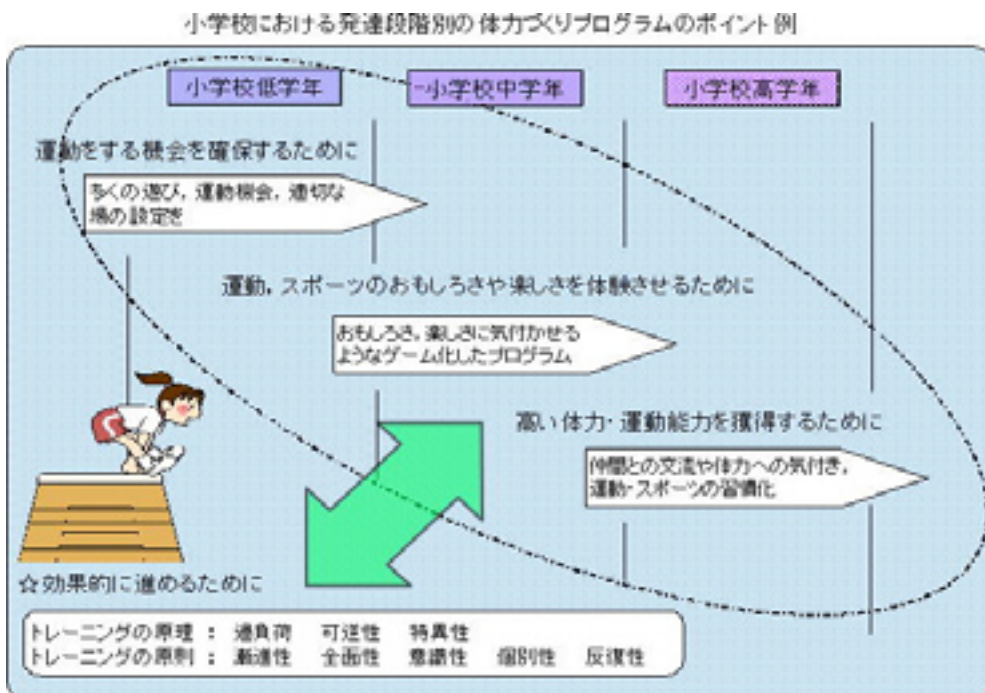
- ・ 総合的な学習の時間や特別活動を通して体力や運動能力について学ばせましょう。

家庭: 運動をする習慣づくり

- ・ 子どもにスポーツや運動をする機会をつくり，体を動かす習慣を身に付けさせましょう。

地域: スポーツ活動の環境整備

- ・ 安全で安心して運動できるいろいろなスポーツ活動に参加できる場を用意しましょう。



重点的取組 5 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導及び必要な支援を行うために、障害のある子どもが、本人や保護者の希望に応じて、障害のない子どもと共に地域の学校で学ぶことができるよう、特別支援教育に対する県民の理解促進や教員の資質向上に努めることが重要です。

特別支援学校のみならず、発達障害も含め特別な支援を必要とする子どもたちが在学するすべての幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校においても、きめ細やかな指導や支援を行う必要があります。

特別支援学校においては、在籍する児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた教育を行うほか、蓄積された専門的な知識・技能を生かし、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校の求めに応じて、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成への助言や援助を行うなど、特別支援教育のセンターとしての機能を充実させます。

【主な取組】

■ 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成・活用による教育の充実

発達障害を含めた障害のある子どもの自立や社会参加に向けて、医療、福祉、労働等関係機関との連携により、一人一人の障害の状態等に応じた教育的支援の目標等を定める「個別の教育支援計画」と、その内容を踏まえた「個別の指導計画」を作成し、発達段階や障害に配慮した適切な指導及び必要な支援を計画的に行います。

■ 交流及び共同学習の取組と理解促進

障害のある子どもが地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きるために、各学校において、障害のある子どもが障害のない子どもや地域住民と交流し、一緒に学びあう取組を企業、NPO等の民間団体との連携を視野に入れながら進めるとともに、地域住民への啓発活動を行い、特別支援教育への理解を深めます。

■ 教員の資質・専門性の向上

障害のある児童生徒等に対する校内支援体制の中心となる特別支援教育コーディネーターを養成し、配置するとともに、特別支援教育担当教員等の資質及び専門性の向上のための研修を行います。

■ 特別支援学校のセンター的機能の充実

特別支援学校が、医療、福祉、労働等地域における関係機関との連携を基盤として、地域の幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校及び保護者にとって、身近で信頼される特別支援教育のセンターとしての役割を担うよう、相談・支援機能の充実を図ります。

■ 特別支援学校の教育環境整備の推進

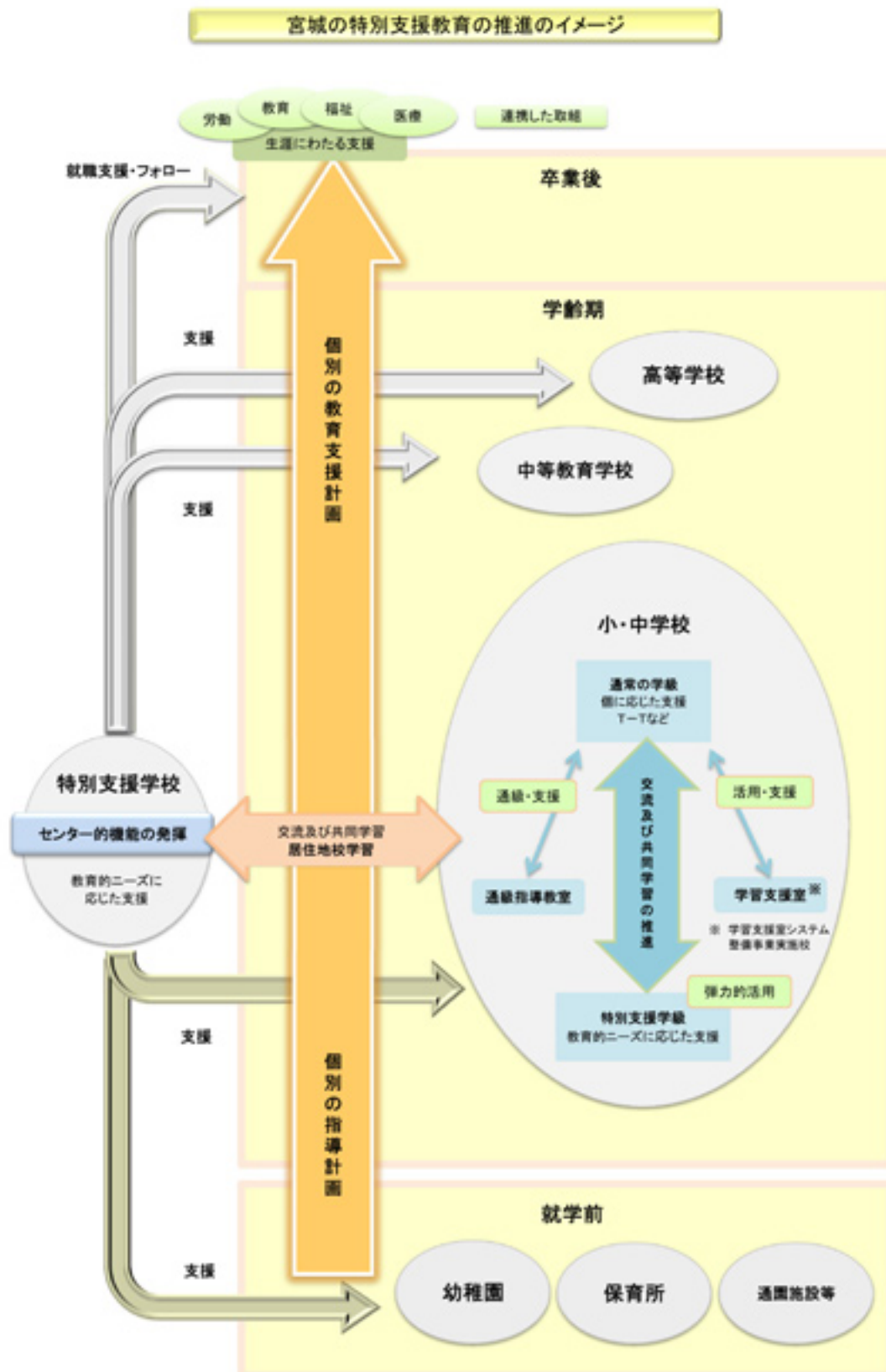
知的障害特別支援学校の狭隘化^{きょうあひ}、障害の重度・重複化、多様化に対応した教育課程の編成等特別支援学校の諸課題に対応した、設備及び教育内容の両面にわたる教育環境を整備します。

家庭では次のような取組が期待されます。

- 障害を早期に発見できるよう、定期的な健康診断を受けるとともに、必要が生じた場合は、すぐに病院、相談機関等に相談する
- 障害のある子どもの保護者は、学校と連携して、子どもの計画的な指導及び支援に取り組む

地域・企業等では次のような取組が期待されます。

- 特別支援学校の子どもと居住地の小・中学校の子どもとの交流及び共同学習に必要な支援や協力を行う
- 企業, NPO等の民間団体は, 関係機関と連携し, 障害のある子どもの実習受入れや採用に努める



重点的取組6 教員が学び続けるための体系的な研修の推進

学校を取りまく課題が複雑化し、多様化している現状の中で、学校教育の水準向上を図るためには、激しい社会変化に応じた教育内容及び教育方法の改善を踏まえた教員の能力の向上が重要です。

さらに、教員には、授業、生徒指導等に関する高度な教育的実践力が不可欠であり、そのためには、教育への情熱、豊かな人間性等教育的実践力の基盤となる高い資質が求められています。

このことから、教員の資質・能力の向上を図るため、校内研修体制を強化するとともに、教職経験に応じた体系的な教員研修を実施するほか、自主的な研究活動、研修への参加等各種の自己研鑽の取組に対する支援を行っていきます。

【主な取組】

■ 校内研修の充実

「分かる授業」、「魅力ある授業」が実践できる教科指導力の向上を図るため、校内研修体制を強化します。校内研修では、学校現場での具体例に即した事例研究等を積み重ね、教員同士が互いに切磋琢磨しながら、的確な指導を主体的に行う教育的実践力を高め、指導方法の改善及び継承に努めます。また、大学、専門機関、地域の人材等の活用、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の連携強化、校内外の教育資源を活用した研修の工夫改善や活性化等を図りながら、更なる指導力の向上を図ります。

■ 教職経験に応じた研修の充実

初任教員に対し、実践的指導力の育成やコミュニケーション能力の向上のための研修を計画的かつ集中的に実施するとともに、教職経験に応じ、組織運営能力の育成、学校運営に関する企画立案能力の強化等、受講者のニーズや喫緊の教育課題に即応した研修内容の充実を図ります。

関係機関の緊密な連携の下、研修の評価検証を行うことにより、効果的な研修体系の更なる改善と充実を図ります。

■ 自己研鑽による資質の向上

教員は、その資質・能力を高めるため絶えず自己研鑽に努めることが求められており、ホームページ等の活用により優れた実践の事例を蓄積し継承を図ります。

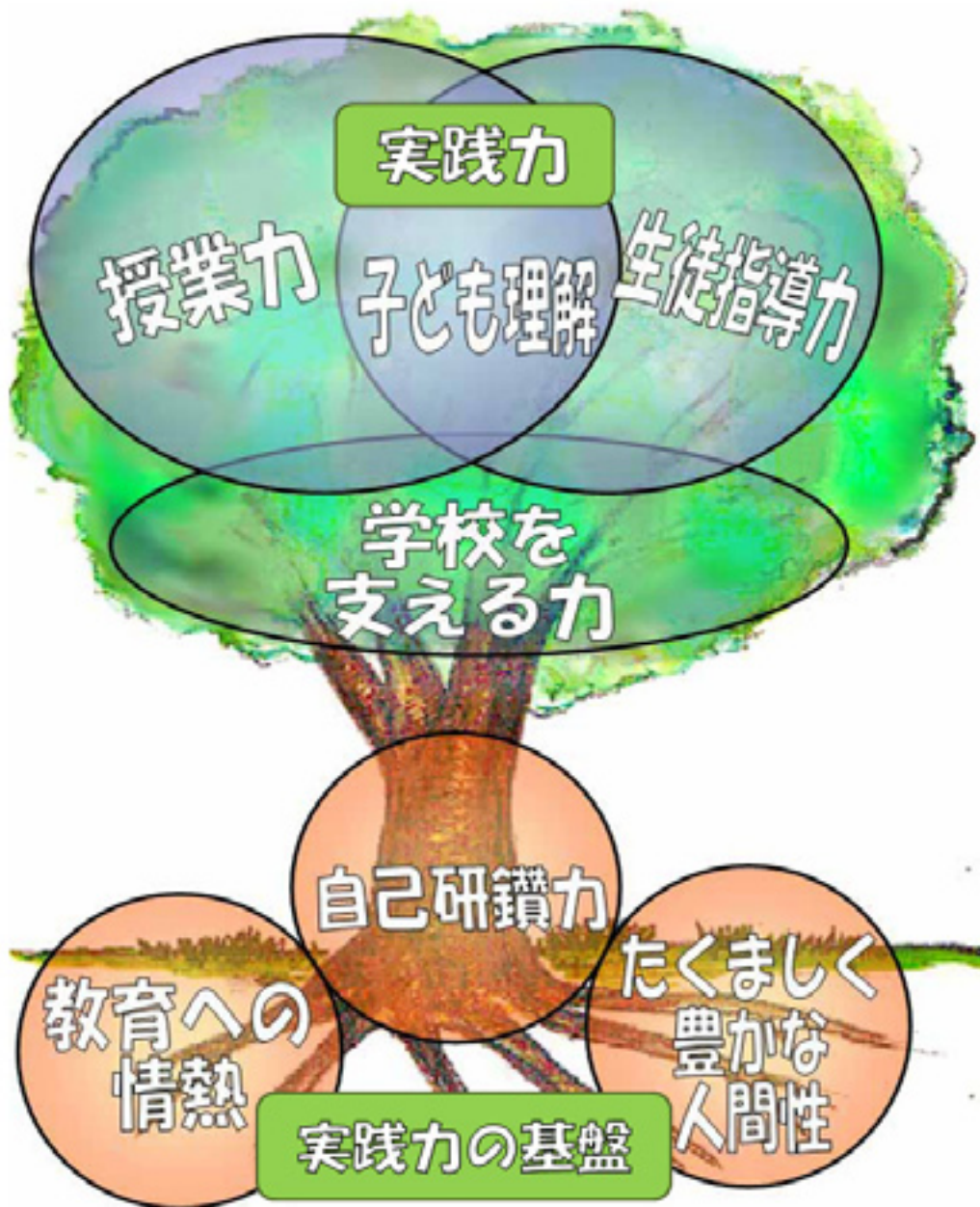
■ 課題を抱える教員への支援

教科指導、生徒指導等に課題を抱える教員に対し、研修を通じて指導力向上のための支援を行います。

地域・企業等では次のような取組が期待されます。

- 学校の求めに応じて研修の場を提供したり、企業等が保有する施設、技術、知識等を教員研修に提供する

みやぎの教員に求められる資質能力



説明：みやぎ
 大地にどっしりと根ざし、大空に向かってそびえ立つ樹（教員）は、しっかりとした
 根や太い幹を支えられて（実践力の基盤となる意欲・人間性等）、大きな枝を伸ばした
 くさんの葉を茂らせる（学校の教育力を構成する実践力）大樹へと成長する。

重点的取組7 開かれた学校づくりの推進

多様化し、複雑化する教育課題に対応するため、学校は、家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子どもたちの成長を支えていくことが求められています。このため学校は、教育目標、学校経営方針等を定め、保護者、地域住民に積極的に発信するとともに、学校運営の状況等について自己評価を行い、その結果を保護者等に積極的に情報提供することを通じて説明責任を果たしていきます。また、地域の人材を積極的に活用すること等により、地域に開かれた魅力ある学校づくりを図っていきます。

【主な取組】

■ 適切な教育目標、学校経営方針等の策定

学校は、教育目標、学校経営方針、それらの実現に向けて行う重点的な取組等を適切に定め、これらの目標等を校長のリーダーシップの下で全教職員の間で共有し、一体となって取り組む意識を醸成します。

■ 学校から家庭・地域への発信

学校は、学校が定める教育目標、学校経営方針、それらの実現のために実施する取組等について、保護者のみならず広く地域住民等に対して、学校だよりの配付、ホームページへの掲載等の手段を活用しながら、積極的に発信していきます。また、授業を公開するなどして学校の教育活動を明らかにし、家庭、地域等から理解や支援を得るよう努めます。

■ 学校の自己評価と学校関係者評価の実施

すべての公立学校において、学校評価を適切に実施するとともに、評価結果を保護者、地域住民等に公表すること及び設置者に報告することで、開かれた信頼される学校づくりを更に進め、教育内容及び教育環境の質的向上に活かします。

■ 学校評議員制度の積極的活用

教育委員会から委嘱を受けた学校評議員が、校長の求めに応じて学校運営に関し意見を述べる学校評議員制度を活用し、地域住民等による学校運営への参画を進めます。

■ 外部人材の活用の促進

専門的知識や技能を有する優れた社会人を講師として活用し、教育活動の幅を広げるとともに学校の活性化を図ります。

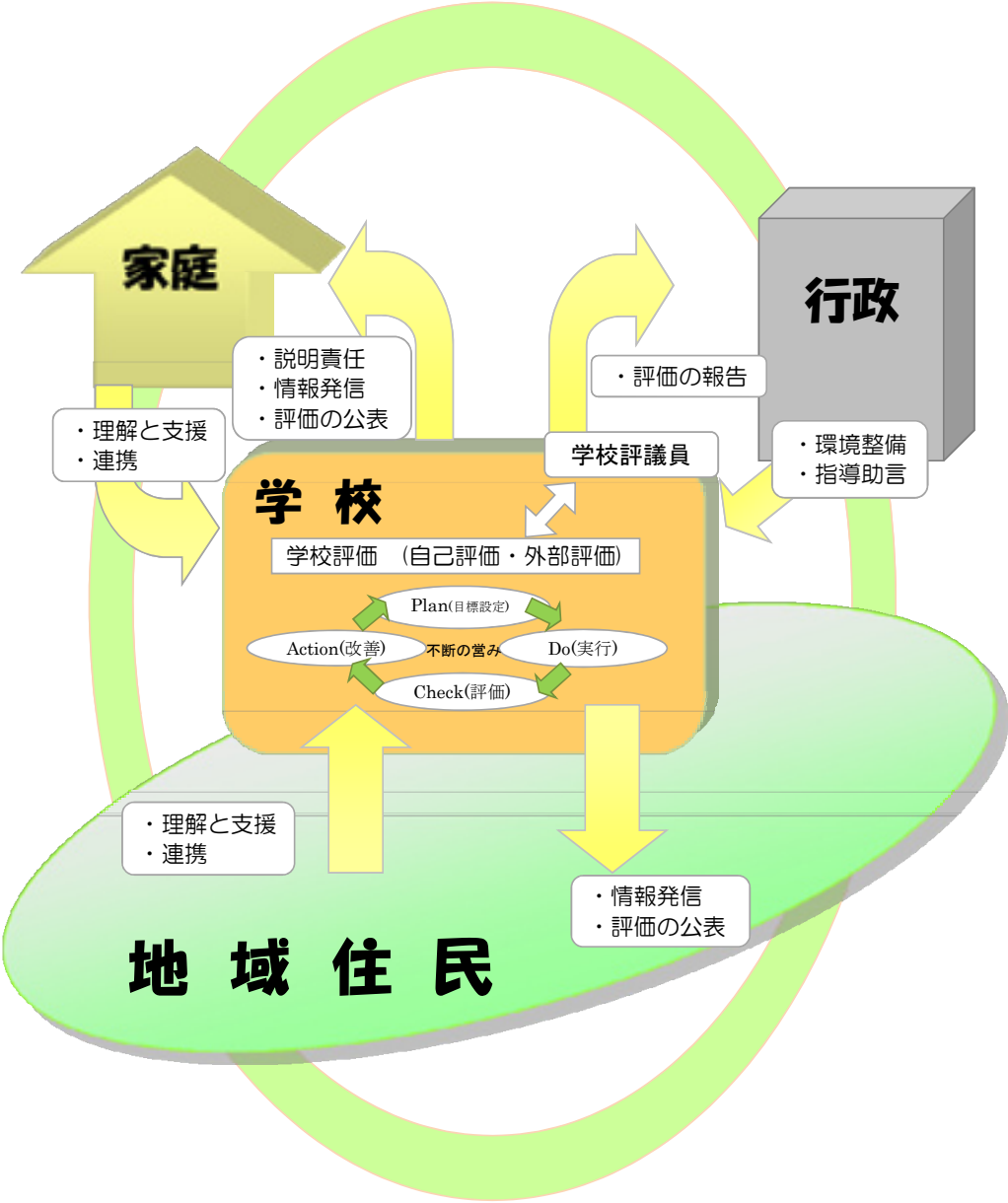
家庭では次のような取組が期待されます。

- 保護者は、学校評価制度、学校行事等に参加することにより、学校とともに教育活動の改善に取り組む

地域・企業等では次のような取組が期待されます。

- 地域住民は、学校の教育活動や行事等に参加・協力し、交流を深める

開かれた学校づくりの推進



重点的取組 8

親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家庭の責任と自主性の下、生きるための基礎的な資質・能力を養い、人格の形成を図るものです。

しかしながら、近年、少子化や核家族化の進行、都市化の影響により、親として学び、育つための学習機会が少なくなっており、親が家庭教育の担い手としての役割を十分に果たせない状況が見られます。

このため、地域全体で親の「学び」と「育ち」を支える環境づくりが重要であることから、共働きや地域内で孤立化する家庭に配慮しつつ、親の自主性を尊重した学びの場の提供、支援者の育成及び支援体制等の充実を図ります。また、関係機関、企業、NPO等をはじめ、地域全体で家庭教育と子育てを支える環境づくりを進めます。

【主な取組】

■ 親としての学びのための講座開催と情報提供

地域の家庭教育支援者等と連携を図りながら、子どもの成長の節目に合わせ、親としての学びの講座を各圏域や市町村で開催します。また、宮城県版家庭教育手帳の活用促進を図り、ホームページ等で家庭教育に関する情報を提供するなど、親としての学びを支援します。

■ 家庭教育支援体制の充実

保育所、幼稚園、学校等において、子育て相談や親子の交流の場を提供するとともに、地域で家庭教育及び子育てを支援する人材を発掘及び養成するため、「子育てサポーター」及び「子育てサポーターリーダー」の養成講座等を開催します。

さらに、家庭教育にかかわる情報提供、学習機会のコーディネート、相談対応等を組織的に行うため、子育てサポーター、保健師、子育て経験者等で構成する「家庭教育支援チーム」や子育て支援サークルの普及及び定着を促進します。

■ 子育てにやさしい環境づくり

企業等と連携しながら、就労者が仕事と育児を両立させ、安心して家庭教育や子育てができる職場環境づくりを進めるとともに、企業等の社会貢献活動の一環として、家庭教育や協働教育を支える取組を推進します。

さらに、放課後や週末に、地域住民の協力を得ながら、子どもたちが学習活動、遊び、交流活動等を行うことのできる、安全で安心な子どもの居場所づくりを推進します。

■ 子どもの生活習慣確立の推進

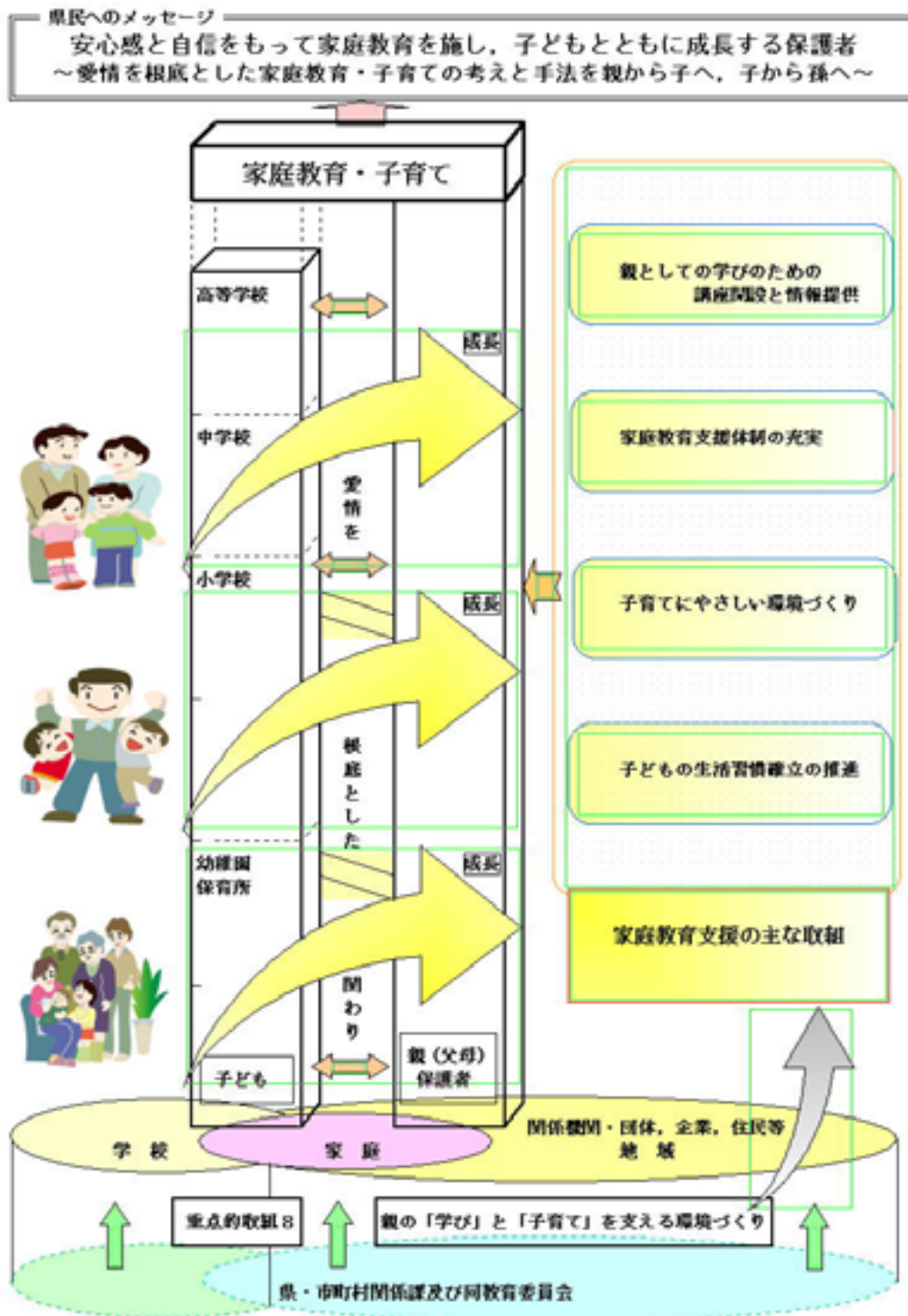
各家庭において「はやね・はやおき・あさごはん」等基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、一般県民、学校・保育所・幼稚園、関係機関、民間団体、企業等への普及啓発活動を推進し、社会全体で子どもの生活習慣確立を推進する体制を整えます。

家庭では次のような取組が期待されます。

- 様々な学習機会を活用し、子育てや親の役割についての理解を深める
- 子育てに不安を感じたら、子育て経験者や相談機関を活用し、解決を図る

地域・企業等では次のような取組が期待されます。

- 子育てをしている親同士が交流できるような地域組織活動を活性化する
- 企業では、従業員が仕事と家庭を両立できるよう職場環境を整備する



重点的取組 9 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり

次代を担う子どもを健全に育成するためには、家庭・地域・学校のそれぞれが教育において果たす役割と責任を自覚し、相互に連携して子どもの成長を支える環境を整備していくことが重要です。

そのため、地域と学校をつなぐ継続的な体制を構築し、家庭、地域、学校、行政、企業、NPO等が協働して教育活動を展開する「みやぎらしい協働教育」の取組を推進します。

学校や家庭で子どもたちが被害者・加害者となる事件・事故が多く発生していることから、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちが安心して通学、学習及び生活できる環境を確保するよう努めます。

【主な取組】

■ 「みやぎらしい協働教育」の推進

地域と学校を結ぶ協働教育が円滑に継続して行われるよう、市町村に対し、組織づくりの必要性について啓発するとともに、実際の組織づくりやその活性化に関して支援や助言を行います。また、市町村と連携して地域の教育資源や人材の掘り起こしを積極的に行うとともに、協働教育を支えるコーディネーターの育成や事例の収集・提供等を通じた取組の普及を進めます。

■ 協働教育を推進する組織に対する支援

協働教育の普及のため、地域が学校を支え応援する「学校支援地域本部」等の組織を支援し、コーディネーターや学校支援ボランティアを中心に、学校の様々な活動の促進を図ります。

■ 地域ぐるみの学校安全体制の整備

地域や関係機関と連携し、子どもの危険回避能力を向上させるための安全教室、防犯教室、非行防止教室等を開催するとともに、学校安全ボランティア等の養成及び活用により、地域ぐるみで学校安全の確保に努めます。また、子どもの交通安全意識の高揚のため、警察等と協力して交通安全教室等を開催します。

■ 子どもの健全な育成のための環境づくり

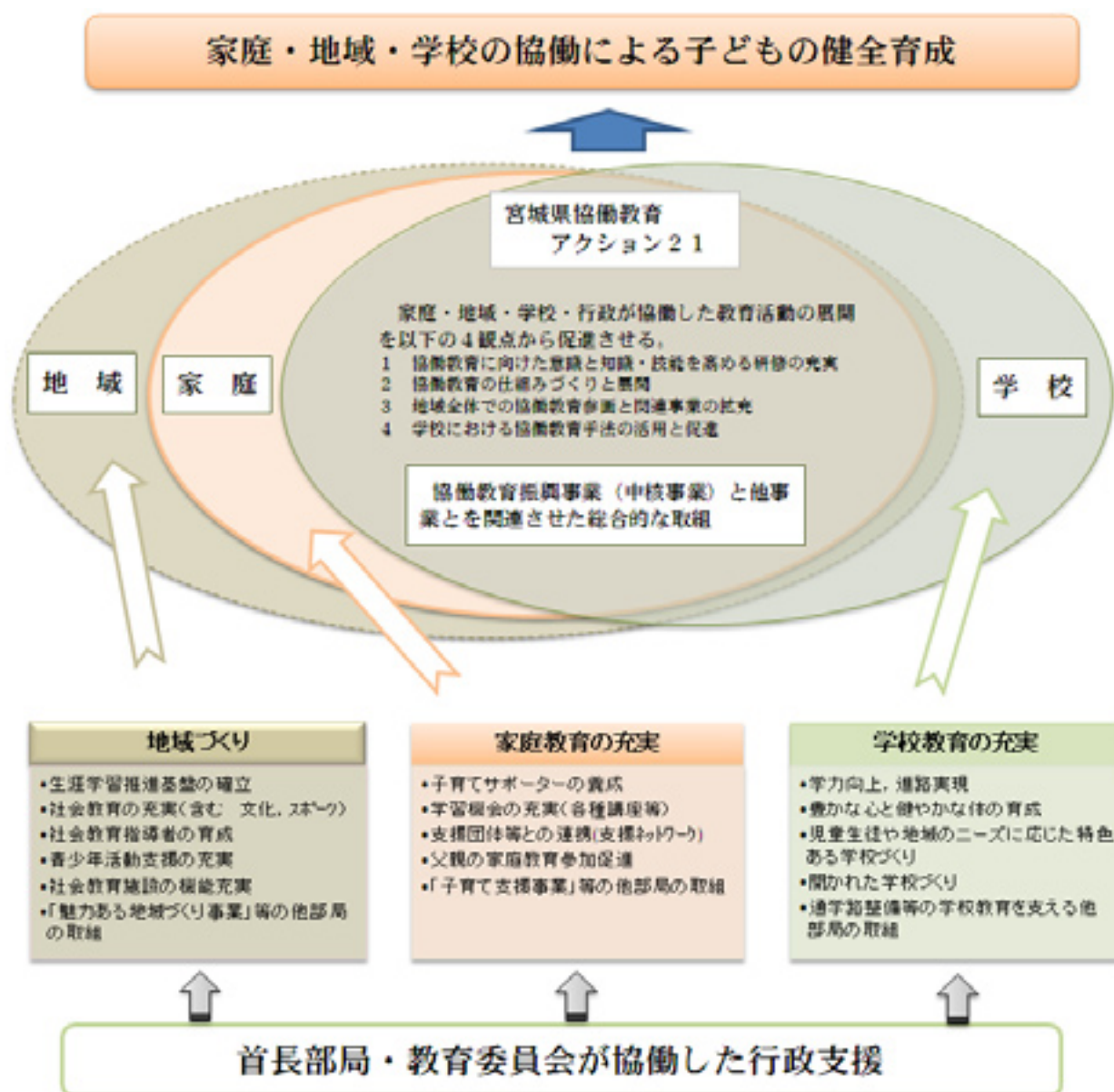
非行の未然防止を図るため、街頭指導等を実施するとともに、関係機関が定期的に情報交換するなど連携を強化します。また、子どもにとって有害な環境を浄化するため、行政機関の立入調査等により実態の把握に努めるとともに、地域住民の主導による総合的な環境浄化活動を推進します。

家庭では次のような取組が期待されます。

- 自らの知識・技能を生かし、ボランティアとして地域の活動や学校支援活動に積極的にかかわる
- 地域の防犯・防災行事に参加し、緊急時の対応や防犯に関する約束事及び危険箇所について家族で話し合う

地域・企業等では次のような取組が期待されます。

- 地域住民, 企業, NPO 等が互いに密接に連携・協力しながら, 協働教育の取組を進め, 社会総がかりで子どもの教育に取り組む
- 学校安全ボランティア, 地域安全ボランティア等の活動に参加し, 児童生徒の事件事故の未然防止に努める



重点的取組 10 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進

社会及び生活様式が大きく変化する中で、だれもが生きがいを持ち、充実した心豊かな生活を送るためには、学校だけでなく生涯を通じて学び続け、その成果を地域で生かしていくことが一層重要になってきています。

そのため、個人のニーズや社会の要請に対応した課題に関する学習機会の提供を充実し、そこで学んだ成果をボランティア活動等によって地域づくりにも生かすなど、地域社会に還元できるよう支援するとともに、図書館、青少年教育施設、公民館等の社会教育施設における取組の充実により、地域の教育力の活性化を図ります。

青少年による文化芸術の参加・体験活動の充実や文化芸術活動の奨励等を通じて、地域文化の活性化を図ります。

【主な取組】

■ 学習機会の提供

高度化し、多様化している県民の学習ニーズに対応するため、県内の大学、高等学校、社会教育関連施設等と連携して、環境、福祉、消費者問題、食育等社会の要請に応える学習機会を用意するとともに、ホームページの活用等によりそれらの情報を広く提供します。

■ 生涯学習支援者の養成と活用

地域における人材及び教育資源の活用を進めるために、企画立案力と実践力を備えた生涯学習のコーディネーターを養成します。また、様々な学級及び講座の修了者が学習成果を地域や社会で生かせるよう、ボランティア希望者・団体の情報の提供等を行い、ボランティア活動を支援します。

■ 社会教育関係職員の資質向上と社会教育施設の活用

社会教育関係職員の資質向上のための研修会を充実するとともに、社会教育主事等の人材活用を図ります。

社会教育施設では、地域の学習拠点として、その地域が抱える様々な課題への対応、社会の要請が高い分野の学習、家庭教育の支援等の取組を推進し、地域の社会教育及び生涯学習の活性化並びに地域の教育力の向上を図ります。

■ 青少年の文化芸術活動の充実

青少年を中心に優れた芸術の鑑賞機会を提供するとともに、文化芸術に触れることによる感動や楽しさを味わうことのできる参加機会や体験活動機会の充実を図ります。

■ 文化芸術活動を担う人材・団体の育成

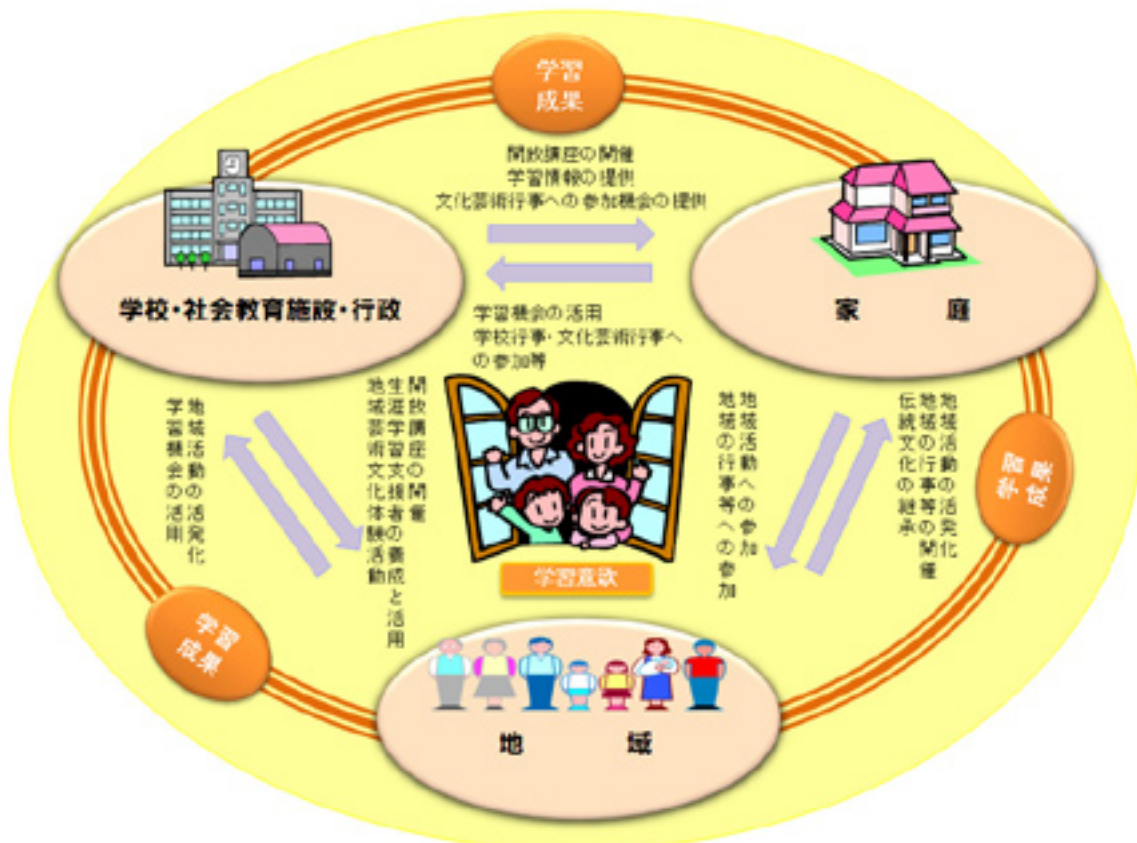
活発な創作活動を行い、優れた作品を発表する個人、グループ、団体等を育成し、連携を支援することにより、文化芸術活動の奨励と活性化を図ります。

家庭では次のような取組が期待されます。

- 社会教育施設、大学等が行う講座等様々な学習機会を活用する
- 学校・地域の行事や活動に親子で積極的に参加し、地域の人々とのかかわりの中で、親子で一緒に学ぶ習慣を作り、子どもの学ぶ意欲を育てる

地域・企業等では次のような取組が期待されます。

- 地域ぐるみの行事等を充実させ、大人も子どもも互いにかかわりながら学ぶことができる地域づくりに努める



重点的取組 11

生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実

生涯を通じてスポーツに親しむことは、健康や体力の保持増進に加え、生活に潤いと活力を与え、人生を充実させます。また、健康志向の高まりにより、スポーツやレクリエーションに対する関心が高まってきています。

我が国では、学校を中心にスポーツが普及した結果、学校を卒業するとスポーツに親しむ機会が減少する傾向にあります。また、総合型地域スポーツクラブが設置されてきていますが、だれもが、どこでも、いつでも、いつまでもスポーツに親しめる環境になっているとは言えません。

年代や技術レベル、障害の有無にかかわらず、だれもが、いつでも生涯を通じてスポーツに取り組めることができる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指します。

【主な取組】

■ 総合型地域スポーツクラブの支援

市町村、地域住民等と協働しながら、地域に根ざした公共性・公益性の高い総合型地域スポーツクラブの育成と活動の支援を推進します。

■ 関係機関との連携

放課後子ども教室、運動部活動等との連携を深めるとともに、地域のスポーツ指導者との情報交換を積極的に行います。高等学校、大学における競技スポーツ経験者等を指導者としてスポーツリーダーバンクに登録し、スポーツ指導者に関する情報の積極的な提供を行うことなどで、種目、技術レベル等に応じ幅広い人材の活用ができる体制を整備します。

■ 活動の場の充実

生涯を通してスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう、地域の学校施設の開放等を通じてスポーツやレクリエーション活動への参加機会を拡充します。

家庭では次のような取組が期待されます。

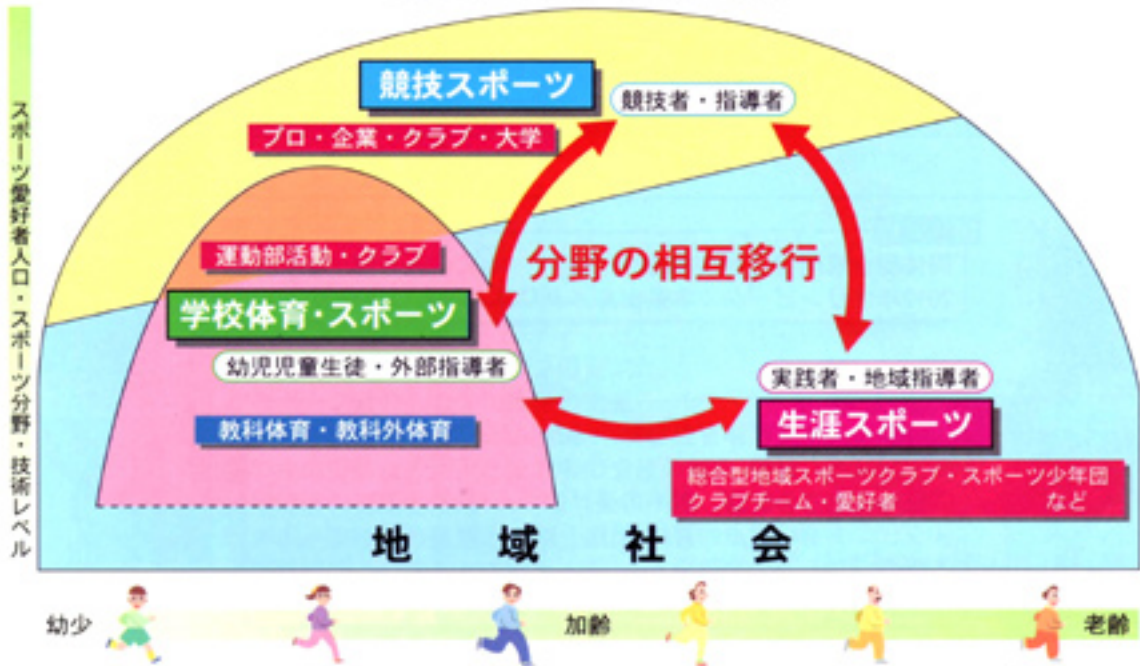
- 余暇時間の使い方を工夫し、親子での運動時間の確保に努める
- 地域のスポーツ活動の機会に積極的に参加し、地域の人々との交流を深める

地域・企業等では次のような取組が期待されます。

- 青少年育成、スポーツ推進に関わる組織が連携し、スポーツを通じた地域コミュニティや環境を整える

県民総スポーツ社会

— 生涯にわたるスポーツ環境の整備 —



1 計画の推進に向けた施策の在り方

本計画の推進に当たっては、教育等にかかわる人材の確保や教育環境の整備に必要な予算の確保に努めるとともに、人材や財源を最大限に活用するため、重点的・効率的に施策を実施する必要があります。このため、施策が的確に県民の教育上のニーズに応えるものになるよう、適切に執行状況等を評価しながら本計画の進行管理を行っていきます。

(1) アクションプランの策定

本計画の推進のために実施する施策については、その内容や年次計画等を具体的に示すアクションプランを策定します。当初は平成22年度から4年間について策定し、その後は、社会経済情勢の変化を踏まえ、各施策の進捗状況の把握、達成状況の評価等を行い、次期のアクションプランを策定するものとします。

(2) PDCAサイクルによる進行管理

本計画の着実な推進を図るためには、進捗状況を常に把握するなどの確かな進行管理を行う必要があります。アクションプランに定めた施策については、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルの考え方に基づく進行管理を行っていきます。

2 関係機関、関係団体等との連携

教育は、多くの関係者の取組により社会全体が担うものであり、本計画の推進に当たっては、市町村等の行政機関のみならず、企業やNPO等の民間団体、地域団体等とも連携を図る必要があります。このため、次のような方針の下で、円滑かつ効果的に各施策が展開されるよう留意しながら本計画を推進していきます。

(1) 市町村教育委員会との連携

本計画を学校現場で実効性のあるものとして着実に推進していくためには、何よりも各現場の教職員が一体となって取り組む意識が必要です。そのためには、県立学校はもとより、市町村教育委員会が所管する学校においても、本計画に対する理解を深め、着実な取組がなされる必要があります。このため、市町村教育委員会との間で十分な意見交換等を行い、共通認識の形成を図っていきます。

(2) 地域、企業、民間団体等との連携

本計画では、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら緊密に連携して子どもの教育を行うことを目指しています。その実現のために、まず、PTA等の教育関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、児童生徒が望ましい勤労観・職業観を育むためには、職場体験などの体験活動が効果的であること、さらに、高度で特色のある教育活動に取り組む高校にあっては、大学や企業、NPO等からの支援を受けた授業を行う必要があることから、そうした高等教育機

関や民間団体等との連携・協力体制も構築していきます。

(3) 県の関係部局の連携

教育にかかわる施策は、教育委員会をはじめ、子育て、文化振興、地域づくり、健康、環境、福祉、労働に係るものなど、県の各部局においても横断的に行われています。このため、教育委員会を中心として、関係部局相互の連携をこれまで以上に緊密にして、各施策が相乗的な効果を生み出すよう努めていきます。

(4) 国への働きかけ

国は、教育制度の枠組みや学習指導要領などの教育活動の基準を設定し、教育水準の維持、向上に努めるとともに、全国的な教育の機会均等の実現などの役割を担っています。本計画の推進に当たっては、国の制度や施策が及ぼす影響が大きいことから、必要に応じ、国に対して制度の見直しや施策の提案等の働きかけを行っていくとともに、必要な財政上の措置や教員定数等の改善等についても要請していきます。

3 県民総がかりによる教育施策の展開

学校、家庭、地域が緊密に連携した、社会総がかりで次世代を育てる教育が展開されるためには、教育関係者だけではなく、保護者や産業界、一般県民の理解と協力が不可欠です。そのためには、本計画とアクションプランに示す施策の内容や目標等に関して、広く理解を得ることが重要です。このため、パンフレットの配布や県政だより、ホームページを通じた情報提供等により、積極的に周知を図っていきます。また、必要に応じて、教育関係者、保護者、児童生徒等を対象に教育に関する意識調査を行い、今後の事業や施策に反映させていきます。

資料

1 策定経過

- (1) 諮問
- (2) 審議経過
- (3) 宮城県教育振興審議会委員名簿
- (4) 教育振興審議会条例

2 教育に関する県民意識調査について

- (1) 調査の概要
- (2) 集計結果（概要）

1 策定経過

(1) 諮問

教企第22号
平成20年7月18日

宮城県教育振興審議会会長 殿

宮城県知事 村井嘉浩
宮城県教育委員会

宮城県の教育振興基本計画の策定について（諮問）

このことについて、教育振興審議会条例（平成20年宮城県条例第3号）第1条の規定により、別紙理由書を添えて諮問します。

（別紙）

理 由 書

人口減少社会の到来、国際化の進展、地方分権社会への移行など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、次代を担う人づくりに向けた教育がますます重要になっています。

このような中で、一昨年12月に、約60年ぶりに教育基本法が改正され、新たな教育の目的・目標、基本理念が掲げられる中で、教育の目指すべき姿を明確にして、その実現に向けた具体的な道筋を明らかにする観点から、国においては、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための教育振興基本計画を定めることが規定され、各地方公共団体に対しても定めることが求められています。

本県では、現在、学校教育、スポーツ及び生涯学習の各基本計画とともに、「宮城の将来ビジョン」において、教育施策や事業を掲げ教育改革に取り組んでいるところですが、教育関係施策を総合的かつ体系的に位置付けた計画は策定していない状況です。

このようなことから、本県教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本県教育の目指すべき姿と、その実現に向けた施策の方向性を示す、本県の教育振興基本計画の策定について諮問するものです。

(2) 審議経過

実施日	行事名等	内容
平成20年 7月 1日 ～ 7月 31日	教育に関する意見募集	○ 応募数 42件(郵送, ファクシミリ, 電子メール)
平成20年 7月 6日	宮城の教育振興基本計画に関する意見聴取会(大崎地区)	○ 意見発表者 5名 ○ 傍聴者 25名
平成20年 7月 6日	宮城の教育振興基本計画に関する意見聴取会(石巻地区)	○ 意見発表者 5名 ○ 傍聴者 13名
平成20年 7月 13日	宮城の教育振興基本計画に関する意見聴取会(仙南地区)	○ 意見発表者 5名 ○ 傍聴者 17名
平成20年 7月 13日	宮城の教育振興基本計画に関する意見聴取会(仙台地区)	○ 意見発表者 6名 ○ 傍聴者 33名
平成20年 7月 18日	第1回宮城県教育振興審議会	○ 委員の委嘱, 任命 ○ 諮問 ○ 宮城県の教育の現状について ○ 教育に関する県民意識調査について
平成20年 7月 21日	宮城の教育振興基本計画に関する意見聴取会(登米地区)	○ 意見発表者 6名 ○ 傍聴者 22名
平成20年 7月 21日	宮城の教育振興基本計画に関する意見聴取会(気仙沼・本吉地区)	○ 意見発表者 5名 ○ 傍聴者 13名
平成20年 7月 27日	宮城の教育振興基本計画に関する意見聴取会(栗原地区)	○ 意見発表者 5名 ○ 傍聴者 13名
平成20年 9月 19日 ～ 10月 10日	教育に関する県民意識調査	○ 20歳以上の一般県民男女3,000人を 対象に調査票を配布・回収(回収率 34.5%) ○ 学校等保護者1,603人を対象に調査票 を配布・回収(回収率80.7%)
平成20年 11月 4日	第2回宮城県教育振興審議会	○ 県民意識調査, 意見聴取会, 意見募集 の結果報告 ○ 本県教育が目指す方向性の検討
平成21年 1月 27日	第3回宮城県教育振興審議会	○ 計画骨子案の検討
平成21年 6月 19日	第4回宮城県教育振興審議会	○ 答申中間案(素案)の検討
平成21年 8月 28日	第5回宮城県教育振興審議会	○ 答申中間案の検討①
平成21年 10月 13日	第6回宮城県教育振興審議会	○ 答申中間案の検討②
平成21年 10月 22日 ～ 11月 21日	パブリックコメント実施	○ 意見提出者 12名 ○ 意見・提言数 144件
平成21年 12月 15日	第7回宮城県教育振興審議会	○ パブリックコメント実施結果 ○ 答申案の検討
平成22年 1月 8日	答申	○ 宮城県の教育振興基本計画について

(3) 宮城県教育振興審議会委員名簿

任期：平成20年7月18日～平成22年7月17日

氏 名	所 属	備 考
四ツ柳 隆 夫	国立大学法人東北大学未来科学技術共同研究センター名誉教授	会 長
川 島 隆 太	国立大学法人東北大学加齢医学研究所教授	副 会 長
佐 藤 雅 子	国立大学法人宮城教育大学教育学部教授	
猪 平 眞 理	国立大学法人宮城教育大学教育学部教授	
村 山 十 五	学校法人村山学園・学校法人おおとり学園理事長 (（社）宮城県私立幼稚園連合会理事長)	
鈴 木 安 子	栗原市立有賀小学校長 (宮城県小学校長会理事)	
青 沼 一 民	仙台市立富沢中学校長 (仙台市中学校長会会長)	
庄 司 恒 一	宮城県仙台第二高等学校長 (宮城県高等学校長協会副会長)	
松 良 千 廣	学校法人常盤木学園理事長 (宮城県私立中学高等学校連合会会長)	
奥 山 恵美子	仙台市長 (宮城県市長会会長)	任期：平成21年10月1日～
佐々木 功 悦	美里町長 (宮城県町村会会長)	
鈴 木 清 子	柴田町教育委員会委員長 (宮城県市町村教育委員会協議会委員)	
高 橋 定 光	宮城県PTA連合会会長	
竹 田 愛 子	宮城大学事業構想学部学生	
石 垣 政 裕	お父さんたちのネットワーク世話人	
後 藤 道 子	南光台東エンジョイ倶楽部事務局長	
佐々木 とし子	宮城県地域活動(母親クラブ)連絡協議会会長	
伊 藤 秀 雄	有限会社伊豆沼農産代表取締役	
山 城 巖	株式会社東栄科学産業代表取締役会長	
橘 眞紀子	有限会社岩沼屋ホテル専務取締役	
梅 原 克 彦	前仙台市長 (前宮城県市長会会長)	任期：～平成21年9月18日

(4) 教育振興審議会条例

平成20年3月25日
宮城県条例第3号

(設置)

第1条 教育委員会又は知事の諮問に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定及び当該計画に関する重要事項を調査審議するため、宮城県教育振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織等)

第2条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、学識経験を有する者、県の職員その他教育委員会が適当と認める者のうちから、教育委員会が知事の意見を聴いて任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第5条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、10人以内とし、会長が指名する。

3 前2条の規定は、部会について準用する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和28年宮城県条例第69号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

宮城県教育振興審議会の委員	出席一回につき11,600円	6級
---------------	----------------	----

2 教育に関する県民意識調査について

(1) 調査の概要

1 調査目的

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本県教育の振興に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的な方針、講ずべき施策の方向性等を示す本県の教育振興基本計画を策定するに当たり、県民の教育に関する意識をアンケート形式により調査し、本計画策定の基礎資料とするもの。

2 調査項目

県民の教育に関する意識を調査するため、本調査の調査項目は概ね次のとおりとする。

- (1) 学校教育や家庭教育など教育の現状等に関すること
- (2) これからの教育の目指すべき方向性に関すること
- (3) 学校、家庭、地域等が担うべき教育の役割と期待に関すること
- (4) 生涯学習、スポーツ、文化、芸術等に関すること

3 調査地域 宮城県全域

4 調査対象

- (1) 一般県民
県内に在住する平成20年4月1日現在で満20歳以上の男女3,000人(男1,500人、女1,500人)
- (2) 学校等保護者
県内の保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校26校(所・園)の保護者1,603人

5 調査方法

- (1) 調査票の配布、回収は郵送等により行う。
- (2) 調査標本の抽出方法
 - ① 一般県民
県内全市区町村選挙人名簿から無作為抽出
 - ② 学校等保護者
地域バランス、学校種を考慮した上で学校統計要覧等から抽出

6 調査期間 平成20年9月19日～平成20年10月10日

7 回収結果

- (1) 一般県民
回答数1,034通 回収率34.47%
- (2) 学校等保護者
回答数1,293通 回収率80.66%

(2) 集計結果(概要)

I 宮城の子どもたちの将来について

(1) これからの社会には、どのような人がより必要だと思いますか。(3つまで)

【概要】

- 一般県民は、①「(6)社会のルールを守り、正義や責任などの気持ちをしっかり持つ人」、②「(7)よい人間関係をつくるコミュニケーション能力があり、人と協力してものごとにあたることができる人」、③「(8)苦しさ・つらさなどに耐える力を持ち、ねばり強くものごとにあたる人」の順で回答率が高かった。
- 保護者は、①「(7)よい人間関係をつくる…」、②「(6)社会のルールを守り…」、③「(2)自分で考え行動するなど、自立心をもつ人」の順で回答率が高かった。

		n=3,033	n=3,760	n=6,793
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
	(1) いつも学びつづけ、自分を高める努力をする人	135 4.5%	188 5.0%	323 4.8%
③	(2) 自分で考え行動するなど、自立心をもつ人	410 13.5%	611 16.3%	1,021 15.0%
	(3) 未来のことや新しいことを考える力があり、社会をより良くしようとする人	284 9.4%	319 8.5%	603 8.9%
	(4) 地域の行事に積極的に参加するなど、地域を支えることに熱心な人	187 6.2%	142 3.8%	329 4.8%
	(5) 豊かな心、すこやかな身体、高い教養をバランス良くあわせ持つ人	181 6.0%	229 6.1%	410 6.0%
①②	(6) 社会のルールを守り、正義や責任などの気持ちをしっかり持つ人	584 19.3%	646 17.2%	1,230 18.1%
②①	(7) よい人間関係をつくるコミュニケーション能力があり、人と協力してものごとにあたることができる人	477 15.7%	647 17.2%	1,124 16.5%
③	(8) 苦しさ・つらさなどに耐える力を持ち、ねばり強くものごとにあたる人	449 14.8%	545 14.5%	994 14.6%
	(9) 美しいもの、すばらしいことに感動する心を持ち、感じたこと考えたことを表現できる人	241 7.9%	362 9.4%	593 8.7%
	(10) 文化・芸術、スポーツなどで活躍し、夢や感動をあたえる人	73 2.4%	69 1.8%	142 2.1%
	(11) その他	9 0.3%	10 0.3%	19 0.3%
	無回答・無効回答	3 0.1%	2 0.1%	5 0.1%

(2) これから子どもたちが育っていく上で特に必要なことは何だと思いますか。(3つまで)

【概要】

- 一般県民は、①「(9)やってよいことと、してはいけないことの判断ができること」、②「(7)他人の立場を理解し尊重できること」、③「(1)身体が丈夫で健康なこと」の順で回答率が高かった。
- 保護者は、①「(9)やってよいことと、してはいけないこと…」、②「(4)困ったときにどうするか、状況を見て決められる判断力を持つこと」、③「(1)身体が丈夫で健康…」の順で回答率が高かった。

		n=3,065	n=3,735	n=6,800
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
③③	(1) 身体が丈夫で健康なこと	373 12.2%	483 12.9%	856 12.6%
	(2) 社会の役に立とうとする気持ちを持つこと	74 2.4%	74 2.0%	148 2.2%
	(3) 身につけた知識や技能を社会のために活用できる力を持つこと	170 5.5%	116 3.1%	286 4.2%
②	(4) 困ったときにどうするか、状況を見て決められる判断力を持つこと	359 11.7%	590 15.8%	949 14.0%
	(5) 新しい考え方で新しいものごとを創り出す力を持つこと	51 1.7%	41 1.1%	92 1.4%
	(6) 自ら進んで学ぼうとする意欲を持つこと	183 6.0%	257 6.9%	440 6.5%
②	(7) 他人の立場を理解し尊重できること	374 12.2%	454 12.2%	828 12.2%
	(8) 他人を信じ、良好な人間関係を築く力を持つこと	75 2.4%	100 2.7%	175 2.6%
①①	(9) やってよいことと、してはいけないことの判断ができること	599 19.5%	656 17.6%	1,255 18.5%
	(10) 美しいもの、清らかなものに感動できること	48 1.6%	67 1.8%	115 1.7%
	(11) 礼儀正しいこと	126 4.1%	157 4.2%	283 4.2%
	(12) 伝統や文化を大切にし、日本やふる里を好きになること	82 2.7%	58 1.6%	140 2.1%
	(13) 生命や自然を大切にすることをもちつこと	315 10.3%	386 10.3%	701 10.3%
	(14) 国際的な広いものの見方ができる力を持つこと	83 2.7%	89 2.4%	172 2.5%
	(15) 将来自分が何をしたいか、しっかり考えられること	147 4.8%	202 5.4%	349 5.1%
	(16) その他	3 0.1%	3 0.1%	6 0.1%
	無回答・無効回答	3 0.1%	2 0.1%	5 0.1%

(3) 子どもたちの教育環境で、これからはどのようなことが特に大切だと思いますか。(3つまで)

【概要】

- 一般県民は、①「(7)親と子のコミュニケーションがしっかりとれるようにすること」、②「(13)安全・安心な地域づくり」、③「(12)隣近所が仲良く、大人たちと子どもの関わりが多い地域づくり」の順で回答率が高かった。
- 保護者は、①「(13)安全・安心な…」、②「(7)親と子のコミュニケーション…」、③「(1)学校で教える勉強や学習の内容」の順で回答率が高かった。

		n=2,998	n=3,459	n=6,457	
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】	
③	(1) 学校で教える勉強や学習の内容	236 7.9%	342 9.9%	578 9.0%	
	(2) 学校の施設や設備を整えること	98 1.3%	96 1.9%	104 1.6%	
	(3) 特色のある魅力的な学校	153 5.1%	119 3.4%	272 4.2%	
	(4) 高い資質・能力を持つ学校の教師	213 7.1%	231 6.7%	444 6.9%	
	(5) 教師が子どもと過ごす時間をたくさん持てること	165 5.5%	179 5.2%	344 5.3%	
	(6) 障害のある子どもがきちんと学べること	151 5.0%	156 4.5%	307 4.8%	
	①②	(7) 親と子のコミュニケーションがしっかりとれるようにすること	430 14.3%	491 14.2%	921 14.3%
		(8) 幼児期(3歳まで)の家庭教育がしっかりとれるようにすること	203 6.8%	123 3.6%	326 5.0%
		(9) 親が子育てを学ぶ場をもっとつくること	177 5.9%	139 4.0%	316 4.9%
		(10) 子どもに悪い影響をあたえる携帯電話やインターネットなどへの対応の指導を行うこと	197 6.6%	228 6.6%	425 6.6%
		(11) 放課後や休日に、子どもたちがいっしょに遊んだり活動したりする場や行事をつくること	183 6.1%	189 5.5%	372 5.8%
	③	(12) 隣近所の仲がよく、大人たちと子どもの関わりが多い地域づくり	342 11.4%	309 8.9%	651 10.1%
		②①	(13) 安全・安心な地域づくり	381 12.7%	692 20.0%
	(14) だれもが、いつでも、気軽に身体を動かしたり、読書や文化・芸術活動ができること		114 3.8%	164 4.7%	278 4.3%
	(15) その他		13 0.4%	24 0.7%	37 0.6%
	無回答・無効回答	2 0.1%	7 0.2%	9 0.1%	

(4) 社会の大きな変化の中で、これからの教育は、学校や家庭だけでなく、地域住民、企業、社会教育団体、NPOなどからなる地域社会全体の問題として取り組んでいくことが必要といわれていますが、そう思いますか。(1つ)

【概要】

- 一般県民、保護者とも、①「(1)そう思う」、②「(2)どちらかといえばそう思う」の順で回答率が高く、この2つの回答の割合を合わせると、一般県民で80%、保護者で78%を占めている。

		n=1,034	n=1,293	n=2,327
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
①①	(1) そう思う	524 50.7%	540 41.8%	1,064 45.7%
	②②	(2) どちらかといえばそう思う	300 29.0%	461 35.7%
(3) どちらかといえばそう思わない		29 2.8%	45 3.5%	74 3.2%
(4) そうは思わない	64 6.2%	42 3.2%	106 4.6%	
(5) どちらともいえない	76 7.4%	116 9.0%	192 8.3%	
(6) わからない	34 3.3%	72 5.6%	106 4.6%	
	無回答・無効回答・無効回答	7 0.7%	17 1.3%	24 1.0%

II 学校教育（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）の今とこれからについて

(5) 今の幼稚園の教育についてどう思いますか。（1つ）

【概要】

- 一般県民，保護者とも「(2)ほぼ満足している」と答えた割合が最も高く、「(1)満足している」と答えた割合と合わせると，一般県民で45%，保護者で53%を占めている。
- 一般県民，保護者とも「(6)分からない」と答えた割合が2番目に高かった。

一保	n=1,034		n=1,293		n=2,327	
	【一般県民】	【保護者】	(参考)	【総計】		
① (1) 満足している	93 9.0%	178 13.8%	271 11.6%			
① (2) ほぼ満足している	369 35.7%	508 39.3%	877 37.7%			
(3) やや不満である	118 11.4%	179 13.8%	297 12.8%			
(4) 不満である	88 8.6%	65 5.0%	133 5.7%			
(5) どちらともいえない	111 10.7%	150 11.6%	261 11.2%			
② (6) わからない	267 25.8%	185 14.3%	452 19.4%			
無回答・無効回答	8 0.8%	28 2.2%	36 1.5%			

(6) 幼稚園の教育では，どのようなことに力を入れたいと思いますか。（2つまで）

【概要】

- 一般県民，保護者とも，①「(1)遊びを通していろいろな経験をさせること」，②「(7)美しいものに感動する心や，好奇心を持ってものごとの様子を探る心を育てること」，③「(5)道徳心や社会性を育てること」の順で回答率が高かった。

一保	n=1,986		n=2,442		n=4,428	
	【一般県民】	【保護者】	(参考)	【総計】		
① (1) 遊びを通していろいろな経験をさせること	614 30.9%	798 32.7%	1,412 31.9%			
(2) 文字や数字を教えるなど知的な教育をおこなうこと	53 2.7%	86 3.5%	139 3.1%			
(3) きちんとした「しつけ」をすること	336 16.9%	287 11.8%	623 14.1%			
(4) 個性や適性を伸ばすこと	128 6.4%	224 9.2%	352 7.9%			
③ (5) 道徳心や社会性を育てること	358 18.0%	408 16.7%	766 17.3%			
(6) 体力をつけ，たくましさを養うこと	112 5.6%	122 5.0%	234 5.3%			
② (7) 美しいものに感動する心や，好奇心を持ってものごとの様子を探る心を育てること	371 18.7%	478 19.6%	849 19.2%			
(8) その他	9 0.5%	14 0.6%	23 0.5%			
無回答・無効回答	5 0.3%	25 1.0%	30 0.7%			

(7) 今の小学校の教育についてどう思いますか。（1つ）

【概要】

- 一般県民，保護者とも「(2)ほぼ満足している」と答えた割合が最も高く、「(1)満足している」と答えた割合と合わせると，一般県民で約34%，保護者で45%を占めている。
- 一般県民，保護者とも「(3)やや不満である」と答えた割合が2番目に高く、「(4)不満である」と答えた割合と合わせると，一般県民で約36%，保護者で約33%を占めている。

一保	n=1,034		n=1,293		n=2,327	
	【一般県民】	【保護者】	(参考)	【総計】		
(1) 満足している	57 5.5%	62 4.8%	119 5.1%			
① (2) ほぼ満足している	296 28.6%	518 40.1%	814 35.0%			
② (3) やや不満である	242 23.4%	307 23.7%	549 23.6%			
(4) 不満である	126 12.2%	119 9.2%	245 10.5%			
(5) どちらともいえない	114 11.0%	138 10.7%	252 10.8%			
(6) わからない	187 18.1%	88 6.8%	275 11.8%			
無回答・無効回答	12 1.2%	61 4.7%	73 3.1%			

(8) 今の中学校の教育についてどう思いますか。(1つ)

【概要】

- 一般県民では「(3)やや不満である」と答えた割合が最も高く、「(4)不満である」と答えた割合と合わせると、約44%を占めている(保護者では35%)。
- 保護者では「(2)ほぼ満足している」と答えた割合が最も高く、「(1)満足している」と答えた割合と合わせると、約26%を占めている(一般県民では20%)。

		n=1,034	n=1,293	n=2,327
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
	(1) 満足している	27 2.6%	36 2.8%	63 2.7%
①	(2) ほぼ満足している	179 17.3%	303 23.4%	482 20.7%
①②	(3) やや不満である	258 25.0%	290 22.4%	548 23.5%
	(4) 不満である	191 18.5%	162 12.5%	353 15.2%
	(5) どちらともいえない	114 11.0%	146 11.3%	260 11.2%
②	(6) わからない	231 22.3%	218 16.9%	449 19.3%
	無回答・無効回答	34 3.3%	138 10.7%	172 7.4%

(9) 小学校の教育では、どのようなことに力を入れたいと思いますか。(3つまで)

【概要】

- 一般県民は、①「(1)基礎的な学力を身につけさせること」、②「(2)基本的な生活習慣を身につけさせること」、③「(3)道徳教育の充実」の順で回答率が高かった。
- 保護者は、①「(1)基礎的な学力…」、②「(2)基本的な生活習慣…」、③「(7)教師と児童・生徒がよりよい人間関係を築くこと」の順で回答率が高かった。

		n=2,916	n=3,502	n=6,418
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
①①	(1) 基礎的な学力を身につけさせること	759 26.0%	1,004 28.7%	1,763 27.5%
②②	(2) 基本的な生活習慣を身につけさせること	513 17.6%	539 15.4%	1,052 16.4%
③	(3) 道徳教育の充実	492 16.9%	524 15.0%	1,016 15.8%
	(4) いじめ、非行、不登校などへの対応の強化	317 10.9%	416 11.9%	733 11.4%
	(5) 小学校と中学校の連携を強めること	87 3.0%	108 3.1%	195 3.0%
	(6) 進路指導の充実	18 0.6%	24 0.7%	42 0.7%
③	(7) 教師と児童・生徒がよりよい人間関係を築くこと	409 14.0%	530 15.1%	939 14.6%
	(8) 家庭や地域との連絡・交流などの連携	282 9.0%	213 6.1%	475 7.4%
	(9) 学校の施設・設備の充実	36 1.2%	65 1.9%	101 1.6%
	(10) その他	10 0.3%	13 0.4%	23 0.4%
	無回答・無効回答	13 0.4%	66 1.9%	79 1.2%

(10) 中学校の教育では、どのようなことに力を入れたらよいと思いますか。(3つまで)

【概要】

- 一般県民、保護者とも、①「(1)基礎的な学力を身につけさせること」、②「(4)いじめ、非行、不登校などへの対応の強化」、③「(7)教師と児童・生徒がよりよい人間関係を築くこと」の順で回答率が高かった。

		n=2,883	n=3,314	n=6,197
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
①	(1) 基礎的な学力を身につけさせること	532 18.5%	689 20.8%	1,221 19.7%
	(2) 基本的な生活習慣を身につけさせること	249 8.6%	197 5.9%	446 7.2%
	(3) 道徳教育の充実	395 13.7%	357 10.8%	752 12.1%
②	(4) いじめ、非行、不登校などへの対応の強化	489 17.0%	582 17.0%	1,051 17.0%
	(5) 小学校と中学校の連携を強めること	91 3.2%	79 2.4%	170 2.7%
	(6) 進路指導の充実	370 12.8%	506 15.3%	876 14.1%
③	(7) 教師と児童・生徒がよりよい人間関係を築くこと	427 14.8%	512 15.4%	939 15.2%
	(8) 家庭や地域との連絡・交流などの連携	212 7.4%	158 4.8%	370 6.0%
	(9) 学校の施設・設備の充実	73 2.5%	86 2.6%	159 2.6%
	(10) その他	14 0.5%	21 0.6%	35 0.6%
	無回答・無効回答	31 1.1%	147 4.4%	178 2.9%

(11) 今の高等学校の教育についてどう思いますか。(1つ)

【概要】

- 一般県民、保護者とも、「(6)わからない」と答えた割合が最も高かった。
- 一般県民、保護者とも、二番目に回答率が高かったのは「(2)ほぼ満足している」であり、「(1)満足している」と答えた割合と合わせると、一般県民では25%、保護者では31%を占めている。

		n=1,034	n=1,293	n=2,327
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
②	(1) 満足している	33 3.2%	40 3.1%	73 3.1%
	(2) ほぼ満足している	225 21.8%	355 27.5%	580 24.9%
③	(3) やや不満である	218 21.1%	220 17.0%	438 18.8%
	(4) 不満である	131 12.7%	83 6.4%	214 9.2%
	(5) どちらともいえない	141 13.6%	166 12.8%	307 13.2%
①	(6) わからない	267 25.8%	385 29.8%	652 28.0%
	無回答・無効回答	19 1.8%	44 3.4%	63 2.7%

(12) 高等学校の教育では、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。(3つまで)

【概要】

- 一般県民は、①「(3)一人一人の適性や希望を踏まえた進路指導の充実」、②「(4)高校生として求められる学力の習得のための学習指導の充実」、③「(2)道徳教育の充実」の順で回答率が高かった。
- 保護者は、①「(3)一人一人の適性…」、②「(4)高校生として求められる学力…」、③「(7)家庭への教育費の負担を軽減すること」の順で回答率が高かった。

一保	n=2,939		n=3,503		n=6,442	
	【一般県民】	【保護者】	(参考)	【総計】		
(1) 非行防止の取り組みなど、生徒の健全育成	357 12.1%	360 10.3%		717 11.1%		
③ (2) 道徳教育の充実	382 13.0%	385 11.0%		767 11.9%		
①① (3) 一人一人の適性や希望を踏まえた進路指導の充実	610 20.8%	811 23.2%		1,421 22.1%		
②② (4) 高校生として求められる学力の習得のための学習指導の充実	511 17.4%	579 16.5%		1,090 16.9%		
(5) 教員と生徒がよりよい人間関係を築くこと	236 8.0%	281 8.0%		517 8.0%		
(6) 校則を見直すなど、生徒の自主性を尊重すること	11 3.8%	100 2.9%		211 3.3%		
③ (7) 家庭への教育費の負担を軽減すること	215 7.3%	443 12.6%		658 10.2%		
(8) 農業・工業・商業などの専門教育の充実	231 7.9%	212 6.1%		443 6.9%		
(9) 家庭や地域との連携や交流を多くすること	91 3.1%	76 2.2%		167 2.6%		
(10) 部活動などの指導の充実	116 3.9%	124 3.5%		240 3.7%		
(11) 学校の施設・設備の充実	48 1.6%	68 1.9%		116 1.8%		
(12) その他	21 0.7%	26 0.7%		47 0.7%		
無回答・無効回答	10 0.3%	38 1.1%		48 0.7%		

(13) 特別支援教育（障害などをもつ子どものための教育）について、あなたの考えに近いものは何ですか。（2つまで）

【概要】

- 一般県民、保護者とも、①「(5)どのような教育が適切かは、障害の種別によって異なるので、専門家の助言を参考にすることが望ましい」、②「(6)学校の選択は、保護者や本人の意思を第一に尊重すべきである」、③「(3)特別支援学級に在籍し、交流や共同学習を行い適切な教育をすることが望ましい」の順で回答率が高かった。

一保	n=1,909		n=2,255		n=4,164	
	【一般県民】	【保護者】	(参考)	【総計】		
(1) 地域の小・中学校などで、すべていっしょに教育することが望ましい	96 5.0%	95 4.2%		191 4.6%		
(2) 通常の学級に在籍し、必要に応じて適切な教育をすることが望ましい	291 15.2%	345 15.3%		636 15.3%		
③③ (3) 特別支援学級に在籍し、交流や共同学習を行い適切な教育をすることが望ましい	306 16.0%	404 17.9%		710 17.1%		
(4) 必要な設備やスタッフの整った専門の学校（特別支援学校）で教育することが望ましい	218 11.4%	178 7.9%		396 9.5%		
①① (5) どのような教育が適切かは、障害の種別によって異なるので、専門家の助言を参考にすることが望ましい	531 27.8%	651 28.9%		1,182 28.4%		
②② (6) 学校の選択は、保護者や本人の意思を第一に尊重すべきである	440 23.0%	546 24.2%		986 23.7%		
(7) その他	18 0.9%	14 0.6%		32 0.8%		
無回答・無効回答	9 0.5%	22 1.0%		31 0.7%		

(14) 望ましい（小学校の）教師とは、どのような教師だと思いますか。（3つまで）

【概要】

- 一般県民は、①「(2)子どもによくわかる教え方をする教員」、②「(6)公平に子どもと接する教員」、③「(7)子どもの適性を把握し、個性を伸ばす教員」の順で回答率が高かった。
- 保護者は、①「(2)子どもによくわかる…」、②「(6)公平に子どもと…」、③「子どもの立場になって考える教員」の順で回答率が高かった。

		n=2,973	n=3,580	n=6,553
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
	(1) 高い専門的知識や技術を持つ教員	47 1.6%	70 2.0%	117 1.8%
①	(2) 子どもによくわかる教え方をする教員	835 28.1%	969 27.1%	1,804 27.5%
	(3) 物事や現象を感動を持って語ることでできる感性豊かな教員	311 10.5%	310 8.7%	621 9.5%
③	(4) 子どもの立場になって考える教員	314 10.6%	474 13.2%	788 12.0%
	(5) 明るく子どもと接する教員	275 9.2%	251 7.0%	526 8.0%
②	(6) 公平に子どもと接する教員	496 16.7%	619 17.3%	1,115 17.0%
③	(7) 子どもの適性を把握し、個性を伸ばす教員	321 10.8%	467 13.0%	788 12.0%
	(8) 子どもをきびしく指導できる教員	126 4.2%	140 3.9%	266 4.1%
	(9) 何でも気軽に相談できる教員	147 4.9%	162 4.5%	309 4.7%
	(10) 学校だけでなく、地域活動や社会活動でも指導者になってくれる教員	85 2.9%	47 1.3%	132 2.0%
	(11) その他	6 0.2%	6 0.2%	12 0.2%
	無回答・無効回答	10 0.3%	65 1.8%	75 1.1%

(15) 望ましい（中学校の）教師とは、どのような教師だと思いますか。（3つまで）

【概要】

- 一般県民は、①「(7)子どもの適性を把握し、個性を伸ばす教員」、②「(2)子どもによくわかる教え方をする教員」、③「(6)公平に子どもと接する教員」の順で回答率が高かった。
- 保護者は、①「(2)子どもによくわかる…」、②「(7)子どもの適性を把握…」、③「(6)公平に子どもと接する…」の順で回答率が高かった。

		n=2,939	n=3,404	n=6,343
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
	(1) 高い専門的知識や技術を持つ教員	163 5.5%	199 5.8%	362 5.7%
②	(2) 子どもによくわかる教え方をする教員	477 16.2%	635 18.7%	1,112 17.5%
	(3) 物事や現象を感動を持って語ることでできる感性豊かな教員	272 9.3%	243 7.1%	515 8.1%
	(4) 子どもの立場になって考える教員	301 10.2%	351 10.3%	652 10.3%
	(5) 明るく子どもと接する教員	68 2.3%	68 2.0%	136 2.1%
③	(6) 公平に子どもと接する教員	403 13.7%	484 14.2%	887 14.0%
①	(7) 子どもの適性を把握し、個性を伸ばす教員	487 16.6%	558 16.4%	1,045 16.5%
	(8) 子どもをきびしく指導できる教員	286 9.7%	275 8.1%	561 8.8%
	(9) 何でも気軽に相談できる教員	323 11.0%	380 11.2%	703 11.1%
	(10) 学校だけでなく、地域活動や社会活動でも指導者になってくれる教員	128 4.4%	57 1.7%	185 2.9%
	(11) その他	6 0.2%	7 0.2%	13 0.2%
	無回答・無効回答	25 0.9%	147 4.3%	172 2.7%

(16) 望ましい(高校の)教師とは、どのような教師だと思いますか。(3つまで)

【概要】

- 一般県民、保護者とも、①「(1)高い専門的知識や技術を持つ教員」、②「(7)子どもの適性を把握し、個性を伸ばす教員」、③「(9)何でも気軽に相談できる教員」の順で回答率が高かった(なお、保護者については、「(2)子どもによくわかる教え方をする教員」が「(9)何でも気軽に…」と同率で3番目に高い回答率になっている。)

一保		n=2,916	n=3,309	n=6,225
		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
①	(1) 高い専門的知識や技術を持つ教員	650 22.3%	670 20.2%	1,320 21.2%
	③ (2) 子どもによくわかる教え方をする教員	272 9.3%	386 11.7%	658 10.6%
		(3) 物事や現象を感動を持って語ることでできる感性豊かな教員	236 8.1%	190 5.7%
	(4) 子どもの立場になって考える教員	179 6.1%	214 6.5%	393 6.3%
	(5) 明るく子どもと接する教員	29 1.0%	47 1.4%	76 1.2%
	(6) 公平に子どもと接する教員	235 8.1%	299 9.0%	534 8.6%
②	(7) 子どもの適性を把握し、個性を伸ばす教員	518 17.8%	610 18.4%	1,128 18.1%
	(8) 子どもをきびしく指導できる教員	232 8.0%	234 7.1%	466 7.5%
③	(9) 何でも気軽に相談できる教員	367 12.6%	386 11.7%	753 12.1%
	(10) 学校だけでなく、地域活動や社会活動でも指導者になってくれる教員	156 5.3%	91 2.8%	247 4.0%
	(11) その他	13 0.4%	7 0.2%	20 0.3%
	無回答・無効回答	29 1.0%	175 5.3%	204 3.3%

(17) 宮城県の小・中学生の学力は、平成19年度から実施された全国学力・学習状況調査の結果をみると、2年連続して全国平均を下回る状況が続いています。このことについてどう思いますか。(2つまで)

【概要】

- 一般県民は、①「(3)テストの点数を上げることよりも、将来に夢を描いて努力すること、命を大切にす心や思いやりの心を育てることなどを重視するべきである」、②「(2)ドリル学習を行うなど、各教科の基礎基本をしっかりと身に付けさせることが大切である」、③「(5)全国の平均や他県との数字の比較は意味がない」の順で回答率が高かった。
- 保護者は、①「(2)ドリル学習を行うなど…」、②「(3)テストの点数を上げることよりも、将来に夢を…」、③「(5)全国の平均や他県との数字の比較は…」の順で回答率が高かった。

一保		n=1,897	n=2,226	n=4,123
		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
①	(1) 全国でもトップクラスを目指し、もっと高い点を取れるよう努力が必要である	123 6.5%	180 8.1%	303 7.3%
	② (2) ドリル学習を行うなど、各教科の基礎基本をしっかりと身に付けさせることが大切である	594 31.3%	830 37.3%	1,424 34.5%
①	(3) テストの点数を上げることよりも、将来に夢を描いて努力すること、命を大切にす心や思いやりの心を育てることなどを重視するべきである	695 36.6%	701 31.5%	1,396 33.9%
	(4) 学力よりも、体力を付けることが重要である	104 5.5%	91 4.1%	195 4.7%
③	(5) 全国の平均や他県との数字の比較は意味がない	309 16.3%	354 15.9%	663 16.1%
	(6) その他	68 3.6%	56 2.5%	124 3.0%
	無回答・無効回答	4 0.2%	14 0.6%	18 0.4%

(18) 平成19年度から実施された全国学力・学習状況調査の結果によると、平日及び休日に学校以外で勉強する時間が全国と比べてかなり少ないことが分かりました。このことについてどう思いますか。(2つまで)

【概要】

○ 一般県民、保護者とも、①「(4)学習は時間よりも質が大事であり、効果的な家庭学習の方法を研究する必要がある」、②「(5)学校の学習で十分な学力が身につくようにするべきである」、③「(2)子どもの学習習慣が身につくよう保護者が家庭で教育しなければならない」の順で回答率が高かった。

一保	n=1,898		n=2,242		n=4,140	
	【一般県民】	【保護者】	(参考)	【総計】		
①	(1) 宿題をもっと多く出すなど、家庭と学校が連携し勉強を促す取組が必要である	209 11.0%	347 15.5%	556 24.8%	556	13.4%
③	(2) 子どもの学習習慣が身につくよう保護者が家庭で教育しなければならない	327 17.2%	349 15.6%	676 16.3%	676	16.3%
	(3) 塾などをうまく利用して時間を増やすべき	64 3.4%	82 3.7%	146 3.5%	146	3.5%
①	(4) 学習は時間よりも質が大事であり、効果的な家庭学習の方法を研究する必要がある	598 31.5%	704 31.4%	1,302 31.4%	1,302	31.4%
②	(5) 学校の学習で十分な学力が身につくようにするべきである	480 25.3%	509 22.7%	989 23.9%	989	23.9%
	(6) 全国の平均や他県と比べても意味がない	176 9.3%	204 9.1%	380 9.2%	380	9.2%
	(7) その他	40 2.1%	35 1.6%	75 1.8%	75	1.8%
	無回答・無効回答	4 0.2%	12 0.5%	16 0.4%	16	0.4%

(19) 毎年文部科学省が行っている調査によって、宮城県の高校生の大学進学率・現役進学達成率が全国的に見て低位となっています。このことについてどう思いますか。(1つ)

【概要】

○ 一般県民、保護者とも、①「(3)進学も就職も、生徒自身が早いうちに将来なりたい職業などの希望を持ち、目標に向けて努力させることが大切である」、②「(2)生徒の希望を尊重した結果であれば、進学率や現役進学達成率が低くても特に問題ではない」、③「(1)生徒が希望した大学等に入学できるよう、低位となっている原因を調べ、生徒の適性に見合った進学指導にもっと力を入れる必要がある」の順で回答率が高かった。

一保	n=1,034		n=1,293		n=2,327	
	【一般県民】	【保護者】	(参考)	【総計】		
③	(1) 生徒が希望した大学等に入学できるよう、低位となっている原因を調べ、生徒の適性に見合った進学指導にもっと力を入れる必要がある	239 23.1%	327 25.3%	566 24.3%	566	24.3%
②	(2) 生徒の希望を尊重した結果であれば、進学率や現役進学達成率が低くても特に問題ではない	272 26.3%	333 25.8%	605 26.0%	605	26.0%
①	(3) 進学も就職も、生徒自身が早いうちに将来なりたい職業などの希望を持ち、目標に向けて努力させることが大切である	439 42.5%	480 37.1%	919 39.5%	919	39.5%
	(4) 他の都道府県と数字上の結果を比較するのは意味がない	48 4.6%	71 5.5%	119 5.1%	119	5.1%
	(5) その他	12 1.2%	18 1.4%	30 1.3%	30	1.3%
	無回答・無効回答	24 2.3%	64 4.9%	88 3.8%	88	3.8%

(20) 平成18年度に行われた文部科学省の調査によると、宮城県内の学校でのいじめが発生する割合、子どもが不登校になる割合は、全国平均よりも高くなっています。これらの問題の大きな原因はどこにあると思いますか。(2つまで)

【概要】

- 一般県民は、①「(2)人を敬う気持ちや、他人への思いやり、いたわりが少ない地域社会の風潮」、②「(6)親が仕事で忙しく子どもと過ごす時間が少ないなどの家庭の環境」、③「(7)子どもたちのコミュニケーション能力の低下」の順で回答率が高かった。
- 保護者は、①「(2)人を敬う気持ちや、他人への思いやり…」、②「(7)子どもたちのコミュニケーション能力…」、③「(6)親が仕事で忙しく…」の順で回答率が高かった。

		n=1,998	n=2,434	n=4,432
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
②③	(1) 親が仕事で忙しく子どもと過ごす時間が少ないなどの家庭の環境	410 20.5%	423 17.4%	833 18.8%
①①	(2) 人を敬う気持ちや、他人への思いやり、いたわりが少ない地域社会の風潮	503 25.2%	641 26.3%	1,144 25.8%
	(3) 携帯電話やインターネット、有害なテレビ番組、雑誌など	249 12.5%	290 11.9%	539 12.2%
	(4) 学校・教師の対応や指導が不十分	148 7.4%	159 6.5%	307 6.9%
	(5) 家庭と学校の連携の不足	166 8.3%	170 7.0%	336 7.6%
	(6) 受験や成績など親の期待に対するストレス	128 6.4%	113 4.6%	241 5.4%
③②	(7) 子どもたちのコミュニケーション能力の低下	358 17.9%	577 23.7%	935 21.1%
	(8) その他	30 1.5%	50 2.1%	80 1.8%
	無回答・無効回答	6 0.3%	11 0.5%	17 0.4%

(21) 児童生徒のいじめ、不登校などへの対応として、特に必要と思われることは何ですか。(2つまで)

【概要】

- 一般県民は、①「(3)奉仕活動や福祉体験などを通じて、思いやりの心や公共心などを育てること」、②「(1)親が仕事で忙しく子どもと過ごす時間が少ないなどの家庭環境の改善」、③「(4)学校にカウンセラー、相談員などの専門家を置き、子どもや保護者が相談しやすい体制を作ること」の順で回答率が高かった。
- 保護者は、①「(1)親が仕事で忙しく…」、②「(4)学校にカウンセラー、相談員など…」、③「(3)奉仕活動や福祉体験…」の順で回答率が高かった。

		n=1,950	n=2,331	n=4,281
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
②①	(1) 親が仕事で忙しく子どもと過ごす時間が少ないなどの家庭環境の改善	391 20.1%	493 21.1%	884 20.6%
	(2) 学校において道徳教育や生徒指導に力を入れること	339 17.4%	433 18.6%	772 18.0%
①③	(3) 奉仕活動や福祉体験などを通じて、思いやりの心や公共心などを育てること	485 24.9%	447 19.2%	932 21.8%
③②	(4) 学校にカウンセラー、相談員などの専門家を置き、子どもや保護者が相談しやすい体制を作ること	360 18.5%	458 19.6%	818 19.1%
	(5) 道徳に関する講演やシンポジウムを開催したり、啓発パンフレットを配付し県民の気運を高めること	47 2.4%	46 2.0%	93 2.2%
	(6) 地域ぐるみで子どもや保護者にはたらきかける仕組みを整えること	174 8.9%	174 7.5%	348 8.1%
	(7) フリースクールなどの民間施設との連携・協力を強めること	118 6.1%	215 9.2%	333 7.8%
	(8) その他	32 1.6%	43 1.8%	75 1.8%
	無回答・無効回答	4 0.2%	22 0.9%	26 0.6%

(22) 教育に関して、行政（県や市町村）でこれから特に力を入れてほしいと思うことは何ですか（2つまで）

【概要】

- 一般県民は、①「(2)教員の資質を向上させること」、②「(3)教員がゆとりをもって子どもの相手ができるよう教員の数を増やすこと」、③「(4)社会の変化やニーズに合わせて教育の内容を見直すこと」の順で回答率が高かった。
- 保護者は、①「(3)教員がゆとりをもって…」、②「(2)教員の資質を向上…」、③「(7)保護者の教育費の負担を少なくすること」の順で回答率が高かった。

		n=1,965	n=2,399	n=4,364
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
	(1) 学校の施設や設備を整備すること	69 3.5%	132 5.5%	201 4.6%
①	(2) 教員の資質を向上させること	481 24.5%	495 20.6%	976 22.4%
②	(3) 教員がゆとりをもって子どもの相手ができるよう教員の数を増やすこと	460 23.4%	554 23.1%	1,014 23.2%
③	(4) 社会の変化やニーズに合わせて教育の内容を見直すこと	283 14.4%	309 12.9%	592 13.6%
	(5) 学校と家庭や地域とのつながりを深めること	271 13.8%	218 9.1%	489 11.2%
	(6) 学科・コースの新設などの魅力ある高校づくりを進めること	133 6.8%	177 7.4%	310 7.1%
③	(7) 保護者の教育費の負担を少なくすること	160 8.1%	362 15.1%	522 12.0%
	(8) 高校入試の方法を見直すこと	82 4.2%	110 4.6%	192 4.4%
	(9) その他	19 1.0%	28 1.2%	47 1.1%
	無回答・無効回答	7 0.4%	14 0.6%	21 0.5%

Ⅲ 家庭や地域の教育の今とこれからについて

(23) 家庭が担うべき役割として特に大事なことは何だと思いますか。（2つまで）

【概要】

- 一般県民は、①「(5)人を敬う気持ちや、他人への思いやり、いたわりの気持ちを生活の中で育てること」、②「(2)早寝、早起き、朝ご飯などの基本的な生活習慣を定着させること」、③「(1)社会のルールや規範意識を身につけさせること」の順で回答率が高かった。
- 保護者は、①「(5)人を敬う気持ちや、他人への思いやり…」、②「(1)社会のルールや規範意識…」、③「(2)早寝、早起き、朝ご飯など…」の順で回答率が高かった。

		n=2,036	n=2,513	n=4,549
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
③	(1) 社会のルールや規範意識を身につけさせること	370 18.2%	483 19.2%	853 18.8%
②	(2) 早寝、早起き、朝ご飯などの基本的な生活習慣を定着させること	397 19.5%	463 18.4%	860 18.9%
	(3) 家庭における学習習慣を定着させること	49 2.4%	72 2.9%	121 2.7%
	(4) あいさつや望ましい態度、言葉遣いなどができるようにすること	266 13.1%	389 15.5%	655 14.4%
①	(5) 人を敬う気持ちや、他人への思いやり、いたわりの気持ちを生活の中で育てること	646 31.7%	802 31.9%	1,448 31.8%
	(6) 自然体験などのさまざまな体験を経験させること	61 3.0%	66 2.6%	127 2.8%
	(7) 自然や物を大切にすることを教えること	79 3.9%	91 3.6%	170 3.7%
	(8) がまんすることを教えること	154 7.6%	131 5.2%	285 6.3%
	(9) その他	10 0.5%	9 0.4%	19 0.4%
	無回答・無効回答	4 0.2%	7 0.3%	11 0.2%

(24) 最近は家庭でのしつけや人格形成の教育が不足しているという見方がありますが、あなたはこのことについてどう思いますか。(1つ)

【概要】

- 一般県民、保護者とも、「(2)ある程度そう思う」の回答率が最も高く、「(1)全くそのとおりだと思う」と合わせると、一般県民で94%、保護者で88%を占めている。

		n=1,034	n=1,293	n=2,327
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
②②	(1) 全くそのとおりだと思う	480 46.4%	422 32.6%	902 38.8%
①①	(2) ある程度そう思う	492 47.6%	722 55.8%	1,214 52.2%
	(3) あまりそう思わない	28 2.5%	74 5.7%	100 4.3%
	(4) 全くそう思わない	3 0.3%	8 0.6%	11 0.5%
	(5) どちらともいえない	27 2.6%	56 4.3%	83 3.6%
	無回答・無効回答	6 0.6%	11 0.9%	17 0.7%

(25) [(24)で「1:」または「2:」と答えた方におたずねします。] 家庭の教育力を低下させている原因は何だと思えますか。(2つまで)

【概要】

- 一般県民、保護者とも、①「(1)親子の対話不足」、②「(2)親が仕事で忙しく子どもと過ごす時間が少ないなどの家庭の環境」、③「学校や外部の教育機関に対するしつけの依存」の順で回答率が高かった。

		n=1,853	n=2,114	n=3,967
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
	(1) 子どもの学業成績だけに目を向ける親の姿勢	228 12.3%	214 10.1%	442 11.1%
①①	(2) 親子の対話不足	351 18.9%	453 21.4%	804 20.3%
②②	(3) 親が仕事で忙しく子どもと過ごす時間が少ないなどの家庭の環境	309 16.7%	383 18.1%	692 17.4%
③③	(4) 学校や外部の教育機関に対するしつけの依存	263 14.2%	277 13.1%	540 13.6%
	(5) 子どものしつけや教育に自信をなくした親の増加	148 7.9%	154 7.3%	300 7.6%
	(6) テレビや雑誌などマスメディアの影響	173 9.3%	186 8.8%	359 9.0%
	(7) 家族内の相互無関心傾向	125 6.7%	143 6.8%	268 6.8%
	(8) 兄弟姉妹の間で励まし競い合う機会の不足	48 2.6%	42 2.0%	90 2.3%
	(9) 人を敬う気持ちや、他人への思いやり、いたわりが少ない地域社会の風潮	176 9.5%	221 10.5%	397 10.0%
	(10) その他	31 1.7%	38 1.8%	69 1.7%
	無回答・無効回答	3 0.2%	3 0.1%	6 0.2%

(26) 家庭教育を充実させるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(2つまで)

【概要】

- 一般県民は①「(3)親が仕事で忙しく子どもと過ごす時間が少ないなどの就労環境や家庭環境の改善」、②「(1)親の積極的な家庭教育への関与」、③「(4)家庭教育の重要性についての啓発」の順で回答率が高かった。
○ 保護者は①「(1)親の積極的な家庭教育…」、②「(3)親が仕事で忙しく…」、③「(1)子どもが体験活動を行う機会の提供」の順で回答率が高かった。

		n=1,909	n=2,221	n=4,130
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
②①	(1) 親の積極的な家庭教育への関与	432 22.6%	574 25.8%	1,006 24.4%
③	(2) 子どもが体験活動を行う機会の提供	250 13.1%	299 13.5%	549 13.3%
①②	(3) 親が仕事で忙しく子どもと過ごす時間が少ないなどの就労環境や家庭環境の改善	465 24.4%	571 25.7%	1,036 25.1%
③	(4) 家庭教育の重要性についての啓発	290 15.2%	286 12.9%	576 13.9%
	(5) 子どもや親同士が交流できる機会の提供	282 14.8%	243 10.9%	525 12.7%
	(6) 家庭教育に関する相談体制の充実	144 7.5%	179 8.1%	323 7.8%
	(7) その他	27 1.4%	37 1.7%	64 1.5%
	無回答・無効回答	19 1.0%	32 1.4%	51 1.2%

(27) 地域社会が担うべき役割として大事だと思うことは何ですか。(2つまで)

【概要】

- 一般県民は、①「(1)子どもたちの安全・安心を確保するための活動」、②「(6)子どもに礼儀やしつけをしっかりと教えること」、③「(4)自然体験や社会体験の場を提供すること」の順で回答率が高かった。
- 保護者は、①「(1)子どもたちの安全・安心…」、②「(4)自然体験や社会体験の場…」、③「(2)異なる世代との交流の推進」の順で回答率が高かった。

		n=1,960	n=2,360	n=4,320
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
①	(1) 子どもたちの安全・安心を確保するための活動	583 29.7%	886 37.5%	1,469 34.0%
③	(2) 異なる世代との交流の推進	284 14.5%	308 13.1%	592 13.7%
	(3) 地域の優れた人材・企業等を活用した教育の推進	112 5.7%	142 6.0%	254 5.9%
③	(4) 自然体験や社会体験の場を提供すること	298 15.2%	318 13.5%	616 14.3%
	(5) 博物館や科学館を充実させて地域の歴史や自然誌、文化を学ぶ機会を増やすこと	39 2.0%	68 2.9%	107 2.5%
②	(6) 子どもに礼儀やしつけをしっかりと教えること	347 17.7%	295 12.5%	642 14.9%
	(7) 学校の運営や行事などに、地域の住民や企業等が参画、協力すること	124 6.3%	120 5.1%	244 5.6%
	(8) スポーツ少年団や発明クラブの活動など、子どもの個性を伸ばす教育を推進すること	136 6.9%	117 7.5%	253 7.2%
	(9) その他	17 0.9%	17 0.7%	34 0.8%
	無回答・無効回答	20 1.0%	29 1.2%	49 1.1%

(28) 地域社会の教育的活動を活性化するためにはどのようなことが必要だと思いますか。(2つまで)

【概要】

- 一般県民、保護者とも、①「(1)子育てや教育活動などに必要な時間が確実に取得できる就労環境の整備」、②「(2)年齢や子どもの有無に関わらず、子育てや教育に参加できるイベントなどの活動を増やすこと」、③「(6)地域社会の教育的活動を受け入れる学校の体制整備」の順で回答率が高かった。

		n=1,832	n=2,110	n=3,942
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
①	(1) 子育てや教育活動などに必要な時間が確実に取得できる就労環境の整備	501 27.3%	719 34.1%	1,220 30.9%
②	(2) 年齢や子どもの有無に関わらず、子育てや教育に参加できるイベントなどの活動を増やすこと	377 20.6%	439 20.8%	816 20.7%
	(3) 町内会活動、子ども会活動の活性化	261 14.2%	224 10.6%	485 12.3%
	(4) 行政や学校から地域住民に地域社会で取り組む教育活動の重要性をアピールすること	211 11.5%	226 10.7%	437 11.1%
	(5) 地域社会のリーダー役となる人材の育成	158 8.6%	130 6.2%	288 7.3%
③	(6) 地域社会の教育的活動を受け入れる学校の体制整備	264 14.4%	280 13.3%	544 13.8%
	(7) その他	30 1.6%	44 2.1%	74 1.9%
	無回答・無効回答	30 1.6%	48 2.3%	78 2.0%

(29) あなたが、地域社会で教育的活動を実践するとしたら、どのようなものに携わっていきたいと思いますか。(2つまで)

【概要】

- 一般県民は、①「(6)通学路清掃、防犯パトロール等のボランティア活動」、②「(2)子ども会や町内会活動の世話役」、③「(1)保護者としてPTA活動に参加」の順に回答率が高かった。
- 保護者は、①「(1)保護者としてPTA活動に…」、②「(6)通学路清掃、防犯パトロール等…」、③「(2)子ども会や町内会活動…」の順に回答率が高かった。

		n=1,774	n=2,091	n=3,865
		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
一保	③① (1) 保護者としてPTA活動に参加	273 15.4%	630 30.1%	903 23.4%
③②	(2) 子ども会や町内会活動の世話役	296 16.7%	350 16.7%	646 16.7%
	(3) 学校の体験活動の場所を提供したり、経験を生かした講演活動など	164 9.2%	139 6.6%	302 7.8%
	(4) 放課後や休日などにおける地域の子どもの活動の世話役	268 15.1%	207 9.9%	475 12.3%
	(5) スポーツの指導や地域の伝統文化に関する活動	181 10.2%	165 7.9%	346 9.0%
①②	(6) 通学路清掃、防犯パトロール等のボランティア活動	462 26.0%	441 21.1%	903 23.4%
	(7) 関わりたくない	47 2.6%	80 3.8%	127 3.3%
	(8) その他	57 3.2%	43 2.1%	100 2.6%
	無回答・無効回答	26 1.5%	37 1.8%	63 1.6%

(30) 核家族化などの社会の変化から、子育てに関する悩みを持つ家庭が増えているといわれていますが、安心した子育てにはどのようなことが必要だと思えますか。(2つまで)

【概要】

- 一般県民は、①「(2)遊び場や児童館など、安心して子どもが集える場の整備」、②「(3)親子や高齢者などが世代を超えて気軽にふれあう場や機会の提供」、③「(3)幼稚園や保育園の延長保育や、学童保育の充実」の順に回答率が高かった。
- 保護者は、①「(2)遊び場や児童館など…」、②「(3)幼稚園や保育園の延長保育…」③「(4)仕事をもつ保護者への企業の理解と協力をすすめる取組」の順に回答率が高かった。

		n=1,965	n=2,393	n=4,358
		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
③②	(1) 幼稚園や保育園の延長保育や、学童保育の充実	327 16.6%	431 18.0%	758 17.4%
①①	(2) 遊び場や児童館など、安心して子どもが集える場の整備	361 18.4%	556 23.2%	917 21.0%
②	(3) 親子や高齢者などが世代を超えて気軽にふれあう場や機会の提供	330 16.8%	248 10.4%	578 13.3%
③	(4) 仕事をもつ保護者への企業の理解と協力をすすめる取組	319 16.2%	409 17.1%	728 16.7%
	(5) 気軽に相談できる窓口(役所やNPOなど)の設置	120 6.1%	127 5.3%	247 5.7%
	(6) 子育てに関する豊富な情報の提供	115 5.9%	130 5.4%	245 5.6%
	(7) 非行防止や、青少年に有害な図書回収など社会環境浄化活動の強化	80 4.1%	56 2.3%	136 3.1%
	(8) 乳幼児医療費や保育料などへの経済的支援の充実	192 9.8%	308 12.9%	500 11.5%
	(9) 青少年活動や子育てグループ活動を支援する人材の育成	90 4.6%	77 3.2%	167 3.8%
	(10) その他	10 0.5%	18 0.8%	28 0.6%
	無回答・無効回答	21 1.1%	33 1.4%	54 1.2%

(31) 宮城県で取り組んでいる、「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動（子どもの基本的な生活習慣を定着させるための様々な広報・啓発活動）について知っていますか。（1つ）

【概要】

- 一般県民は、①「(2)運動の内容をよく知らないが、大切なことだと思う」、②「(1)運動の内容をよく知っており、大切なことだと思う」の順で回答率が高かった。
- 保護者は、①「(1)運動の内容をよく知っており、大切なことだと思う」、②「(2)運動の内容をよく知らないが、大切なことだと思う」の順で回答率が高かった。

		n=1,034	n=1,293	n=2,327
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
②①	(1) 運動の内容をよく知っており、大切なことだと思う	373 36.1%	653 50.5%	1,026 44.1%
①②	(2) 運動の内容をよく知らないが、大切なことだと思う	603 58.3%	577 44.6%	1,180 50.7%
(3)	運動の内容を知っているが、あまり大切なこととは思わない	14 1.4%	21 1.6%	35 1.5%
(4)	運動の内容を知らないし、あまり大切なこととは思わない	14 1.4%	7 0.5%	21 0.9%
(5)	その他	13 1.3%	9 0.7%	22 0.9%
	無回答・無効回答	17 1.6%	26 2.0%	43 1.8%

(32) 「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動の進め方について、あなたの考えに最も近いものは何ですか。（2つまで）

【概要】

- 一般県民、保護者とも、①「(2)企業は、子どもを持つ社員が運動を実践しやすい就労環境づくりに取り組むべきである」、②「(4)学校が中心となって、家庭に指導をするなど積極的に進めるべきである」、③「(1)県と企業が協力してキャッチフレーズを流すなどの取り組みを進めるべきである」の順で回答率が高かった。

		n=1,714	n=1,943	n=3,657
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
③③	(1) 県と企業が協力してキャッチフレーズを流すなどの取り組みを進めるべきである	253 14.8%	307 15.8%	560 15.3%
①①	(2) 企業は、子どもを持つ社員が運動を実践しやすい就労環境づくりに取り組むべきである	346 20.2%	386 19.9%	732 20.0%
(3)	県が主体となってイベントなどをもっと開催するべきである	235 13.7%	290 14.9%	525 14.4%
②②	(4) 学校が中心となって、家庭に指導をするなど積極的に進めるべきである	337 19.7%	337 17.3%	674 18.4%
(5)	地域の自治会などが中心となって、家庭に呼びかけるなどして進めるべきである	209 12.2%	104 5.4%	313 8.6%
(6)	今のままでよい	73 4.3%	205 10.6%	278 7.6%
(7)	各家庭の事情もあるので、家庭に任せることであり、おしつけるべきではない	201 11.7%	232 11.9%	433 11.8%
(8)	その他	40 2.3%	45 2.3%	85 2.3%
	無回答・無効回答	20 1.2%	37 1.9%	57 1.6%

IV 生涯学習やスポーツ、文化芸術に関することについて

(33) あなたは、どのような活動をしていますか。また、活動したいと思っていますか。(2つまで)

【概要】

- 一般県民は、①「(2)スポーツやレクリエーションなど体を動かす活動」、②「(6)子ども会や町内会などの住んでいる地域で行う活動」、③「(4)趣味のサークル活動」の順で回答率が高かった。
- 一般県民は、①「(2)スポーツやレクリエーション…」、②「(6)子ども会や町内会…」、③「(1)伝統芸能や絵画、音楽などの鑑賞」の順で回答率が高かった。

		n=1,807		n=2,157		n=3,964	
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考)	【総計】		
③	(1) 伝統芸能や絵画、音楽などの鑑賞	230 12.7%	299 13.9%		529 13.3%		
①①	(2) スポーツやレクリエーションなど体を動かす活動	415 23.0%	481 22.3%		896 22.6%		
	(3) 大学の公開講座や県民講座など自分の教養を高める一般向けの教室などへの参加	95 5.3%	106 4.9%		201 5.1%		
③	(4) 趣味のサークル活動	300 16.6%	275 12.7%		575 14.5%		
	(5) ボランティア活動	209 11.6%	181 8.4%		390 9.8%		
②②	(6) 子ども会や町内会などの住んでいる地域で行う活動	302 16.7%	438 20.3%		740 18.7%		
	(7) 資格取得など職業能力の向上となる、高度な知識や技術の習得	149 8.2%	250 11.6%		399 10.1%		
	(8) 大学の社会人入学制度などを利用したキャリアアップ	22 1.2%	33 1.5%		55 1.4%		
	(9) その他	53 2.9%	50 2.3%		103 2.6%		
	無回答・無効回答	32 1.8%	44 2.0%		76 1.9%		

(34) あなたの住んでいる地域で、生涯学習やスポーツ、文化芸術の活動を充実させるためにはどのようなことが必要だと思いますか。(2つまで)

【概要】

- 一般県民、保護者とも、①「(1)地域での交流、仲間づくり」、②「(5)放課後の学校や公民館、体育館、広場などの活動拠点の充実」、③「(2)スポーツクラブやサークルなどの活動団体の設置」の順で回答率が高かった。

		n=1,827		n=2,115		n=3,942	
一保		【一般県民】	【保護者】	(参考)	【総計】		
①①	(1) 地域での交流、仲間づくり	523 28.6%	482 22.8%		1,005 25.5%		
③③	(2) スポーツクラブやサークルなどの活動団体の設置	243 13.3%	332 15.7%		575 14.6%		
	(3) 身近な指導者や世話人についての情報提供	234 12.8%	221 10.4%		455 11.5%		
	(4) 活動を発表できる機会の増加	108 5.9%	120 5.7%		228 5.8%		
②②	(5) 放課後の学校や公民館、体育館、広場などの活動拠点の充実	255 14.0%	384 18.2%		639 16.2%		
	(6) 図書館や博物館などの整備	108 5.9%	209 9.9%		317 8.0%		
	(7) 大学や自治体などが主催の公開講座や各種教室の充実	102 5.6%	97 4.6%		199 5.0%		
	(8) 講演会、演奏会、展示会など鑑賞機会の充実	190 10.4%	179 8.5%		369 9.4%		
	(9) その他	32 1.8%	42 2.0%		74 1.9%		
	無回答・無効回答	32 1.8%	49 2.3%		81 2.1%		

(35) 宮城県には、県立大学や東北大学など、たくさんの高等教育機関があり、開かれた教育の場として公開講座や出前教室等が行われ、県民が受講・参加することができますが、そのことを知っていますか。(1つ)

【概要】

○ 一般県民、保護者とも、①「(3)知らなかったが、受講・参加してみたい」、②「(2)知っており、受講・参加したいと思っている」の順に回答率が高かった。

	n=1,034	n=1,293	n=2,327
一保	【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
(1) 受講・参加したことがある	57 5.5%	80 4.6%	117 5.0%
② ② (2) 知っており、受講・参加したいと思っている	231 22.3%	262 20.3%	493 21.2%
① ① (3) 知らなかったが、受講・参加してみたい	405 39.2%	537 41.5%	942 40.5%
(4) 知っていたが、受講・参加したいと思わない	115 11.1%	137 10.6%	252 10.8%
(5) 知らなかったし、受講参加したいと思わない	148 14.3%	227 17.6%	375 16.1%
(6) その他	52 5.0%	36 2.8%	88 3.8%
無回答・無効回答	26 2.5%	34 2.6%	60 2.6%

V 地域の特色を生かした教育について

(36) 自然・文化・歴史などの地域の特性や、県内の高等教育機関を生かした教育を宮城で行うとしたら、どのようなものが考えられますか。(自由記述)

	n=1,034	n=1,293	n=2,327
	【一般県民】	【保護者】	【総計(参考)】
(1) 記述有り	296 28.6%	180 13.9%	476 20.5%
無回答・無効回答	738 71.4%	1,113 86.1%	1,851 79.5%

VI その他

(37) その他、教育に関してご意見等がありましたら記入願います。(自由記述)

	n=1,034	n=1,293	n=2,327
	【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
(1) 記述有り	355 34.3%	230 17.8%	585 25.1%
無回答・無効回答	679 65.7%	1,063 82.2%	1,742 74.9%

F 回答者の属性など

(38) 性別

	n=1,034	n=1,293	n=2,327
	【一般県民】	【保護者】	(参考) 【総計】
(1) 男	408 39.5%	170 13.1%	578 24.8%
(2) 女	602 58.2%	1,098 84.9%	1,700 73.1%
無回答・無効回答	24 2.3%	25 1.9%	49 2.1%

(39) 現在の年齢

	n=1,034		n=1,293		n=2,327	
	【一般県民】		【保護者】		(参考) 【総計】	
(1) 20～29歳	69 6.7%		73 5.6%		142 6.1%	
(2) 30～39歳	155 15.0%		465 36.0%		620 26.6%	
(3) 40～49歳	204 19.7%		602 46.6%		806 34.6%	
(4) 50～59歳	312 30.2%		113 8.7%		425 18.3%	
(5) 60～69歳	247 23.9%		6 0.5%		253 10.9%	
(6) 70歳以上	18 1.7%		1 0.1%		19 0.8%	
無回答・無効回答	29 2.8%		33 2.6%		62 2.7%	

(40) お住まいの地区

	n=1,034		n=1,293		n=2,327	
	【一般県民】		【保護者】		(参考) 【総計】	
(1) 仙台地区	138 13.3%		431 33.3%		569 24.5%	
(2) 仙台市地区	122 11.8%		142 11.0%		264 11.3%	
(3) 仙南地区	117 11.3%		274 21.2%		391 16.8%	
(4) 大崎地区	122 11.8%		68 5.1%		188 8.1%	
(5) 栗原地区	118 11.4%		89 6.9%		207 8.9%	
(6) 登米地区	129 12.5%		42 3.2%		171 7.3%	
(7) 石巻地区	122 11.8%		182 14.1%		304 13.1%	
(8) 気仙沼・本吉地区	131 12.7%		28 2.2%		159 6.8%	
無回答・無効回答	35 3.4%		39 3.0%		74 3.2%	

(41) ご職業

	n=1,034		n=1,293		n=2,327	
	【一般県民】		【保護者】		(参考) 【総計】	
(1) 農林漁業	78 7.5%		10 0.8%		88 3.8%	
(2) 会社、工場、商店等の勤め人(パート、アルバイト等を除く)	227 22.0%		269 20.8%		496 21.3%	
(3) 公務員、教職員、団体職員	111 10.7%		136 10.5%		247 10.6%	
(4) 会社、工場、商店等の経営	83 8.0%		69 5.3%		152 6.5%	
(5) 弁護士、医者、作家などの専門的職業	19 1.8%		53 4.1%		72 3.1%	
(6) 家事専業	192 18.6%		233 18.0%		425 18.3%	
(7) 家事兼業(パート、アルバイト等)	148 14.3%		408 31.6%		556 23.9%	
(8) その他の職業	65 6.3%		57 4.4%		122 5.2%	
(9) 学生	11 1.1%		2 0.2%		13 0.6%	
(10) 職についていない人	66 6.4%		18 1.4%		84 3.6%	
無回答・無効回答	34 3.3%		38 2.9%		72 3.1%	

(42) 就職していない子どもの有無

	n=1,034		n=1,293		n=2,327	
	【一般県民】		【保護者】		(参考) 【総計】	
(1) 無	548 53.0%		0 0%		548 23.5%	
(2) 有	447 43.2%		1,291 99.7%		1,738 74.7%	
無回答・無効回答	39 3.8%		2 0.3%		41 1.8%	

(43) [(42)で「2:有」と答えた方におたずねします。]

	n=649		n=2,695		n=3,344	
	【一般県民】		【保護者】		(参考) 【総計】	
(1) 乳幼児	50 7.7%		81 3.0%		131 3.9%	
(2) 保育所・保育園	39 6.0%		135 5.0%		174 5.2%	
(3) 幼稚園	39 6.0%		193 7.2%		232 6.9%	
(4) 小学生	144 22.2%		699 25.9%		843 25.2%	
(5) 中学生	88 13.6%		489 18.1%		577 17.3%	
(6) 高校生	113 17.4%		426 15.7%		539 16.1%	
(7) 大学生・大学院生	88 13.6%		90 3.3%		178 5.3%	
(8) 専門学校生、各種学校生	22 3.4%		14 0.5%		36 1.1%	
(9) 受験準備等	3 0.5%		3 0.1%		6 0.2%	
(10) その他、家事手伝いなど	57 8.8%		11 0.4%		68 2.0%	
無回答・無効回答	6 0.9%		556 20.6%		562 16.8%	

宮城県教育振興基本計画

編集・発行

宮城県教育庁教育企画室

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL 022-211-3616 FAX 022-211-3699

E-mail kyoikup@pref.miyagi.jp

URL <http://www.pref.miyagi.jp/kyou-kikaku/>

